

O B M

こみゆにけ〜しよんず

2010 SEPTEMBER

VOL. 77

爽秋号

- 業界を支える仲間 ~OBM優良社員表彰~
- 2010天神祭 神輿・清掃ボランティア奮闘記
- 私たちの挑戦 -ビルクリーニング技能士合格までの軌跡-
- 追悼 故植松一良氏 故丸橋博行氏を偲ぶ



大阪ビルメンテナンス協会の一層の発展に向けて

／会長 梶山高志 2

2

特別寄稿

私たちの挑戦 ―ビルクリーニング技能士合格までの軌跡―

／森本美智代 4

4

トピックス

業界を支える仲間 OBM優良社員・専門委員・委員会部会表彰者の紹介 6

2010 天神祭 神輿・清掃ボランティア奮闘記

／福田久美子 24

6

追悼

故 植松一良氏を偲ぶ 18

故 丸橋博行氏を偲ぶ 22

18

OBM委員会・部会活動報告

青年部分科会発足

／経営委員会 29

平成21年度経営委員会活動を振り返る

／経営委員会 30

「ビルクリーニング監督者マニュアル」及び「今求められる理想的な
トイレメンテナンス」（仮称）の研究・発刊について

／ビルクリーニング部会 34

障がい者等雇用促進事業について

／公益・契約事業委員会 38

「公共サービス基本法」の法令遵守について

／公益・契約事業委員会 42

平成22年度 労働安全大会の報告

／労務委員会 44

警備業界の現状と展望 ―警備防災部会主催の講演会から―

／警備防災部会 48

研修・見学会報告 シャープ(株)葛城工場で太陽光発電システムを見学

／設備保全部会 52

29

賛助会コーナー／新製品の紹介 54

KKC活動紹介コーナー ―研修そして人材から人財へ―

教育訓練部の事務所を新清風ビルへ移転／(社)関西環境開発センター 66

編集後記 68

大阪ビルメンテナンス協会の 一層の発展に向けて



社団法人 大阪ビルメンテナンス協会
会長 梶山 高志

はじめに、本年6月19日にご逝去された大阪ビルメンテナンス協会前会長・故植松一良氏に、会員の皆さまとともに心から哀悼の意を表したいと存じます。業界発展のために傾けられた植松氏の情熱を現体制の全員が受け継ぎ、さらなる発展に向け全力を尽くす決意であります。会員各位には何卒お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成22年7月の内閣府「月例経済報告」は、景気は着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるものの、失業率が高水準にある等、依然として厳しい状況と評価しています。先行きについても、海外経済の改善や緊急雇用対策等の効果を背景とした、企業収益改善が続く中で、自律的な景気回復を期待する一方で、アメリカ・欧州を中心とした景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響等、景気を押し下げるリスクが存在すること、また雇用情勢悪化のおそれが残存することに懸念を表明する等、依然不透明との認識です。更に、国会の衆参ねじれ現象に象徴されるように、現在の政局には不安定要素が多く、財政や経済への影響が危惧されます。

こうした中、私たちビルメンテナンス業界を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあります。公共物件においては、行財政改革進展等による予算大幅削減、これに伴う入札価格低廉化等があり、一方、公共物件以外でも、企業の利益追求、コスト削減を目的とした管理料減額要請等の動きが一段と顕在化しています。このような状況を踏まえ、会員各位におかれては、より高水準なサービスの提供、多角的経営に向けた取り組み等、市場競争力強化に向け日々努力を続けておられることと存じます。当協会においても、入札制度改善に向けた関係機関へのはたらきかけ、また、更なる品質向上に向けた各種講習の実施等、これまで行って来た各種事業を更に充実、よりレベルアップした形で会員各位に提供することが責務と考えています。

ところで、当協会は、平成22年5月27日に開催された通常総会において、一般社団法人への移行を議決しました。このことにより、公益事業の比率に捉われることなく、会員各位の経営実態に即した教育・訓練事業を充実すること、また、営業活動に資する研究や提案等に注力することが可能となります。一方で、会員各位は、公益社団法人としての認可が見込まれる全国ビルメンテナンス協会の会員でもありますので、その公益事業に参画いただける訳で、そちらの側面についても今後より充実した活動になると言えます。加えて、大阪ビルメンテナンス協会としても、快適空間の提供等、大いなる社会的使命を担うとい

OEBM

う斯業の原点に立ち返り、広く社会に役立つ活動を継続することが不可欠です。具体的には、従来から行っている障がい者の就労支援に関する取り組みを、より積極的に推進して参ります。そして、このことが、本年4月1日に施行された「大阪府障害者の雇用の促進と就労の支援に関する条例」(大阪ハートフル条例)の求めに応じることになると考えています。

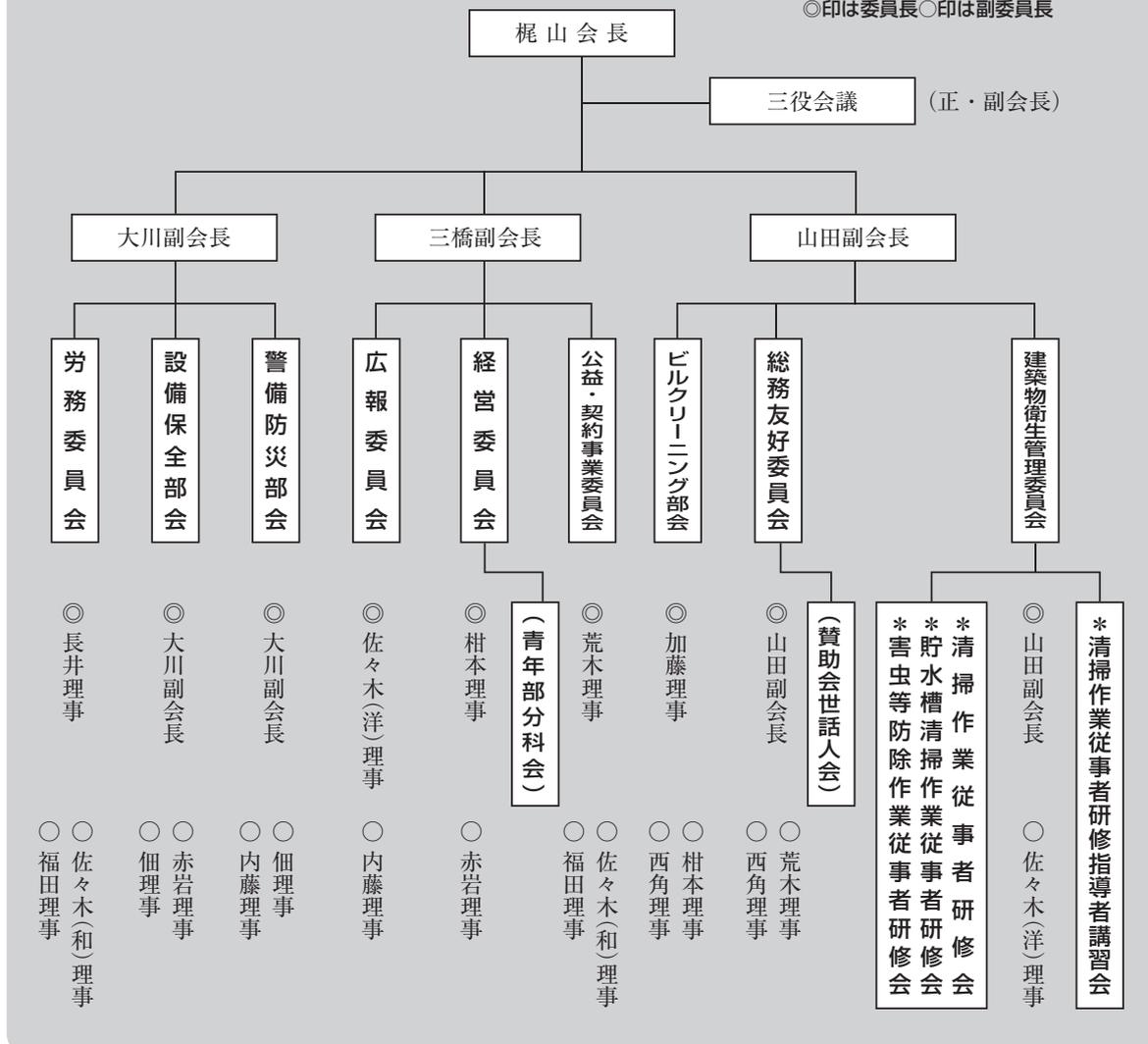
最後になりましたが、私の会長としての任期もあと1年足らずとなりました。新進気鋭の会員の方を理事に登用する等、長期的展望に立って一般社団法人としての新たな執行体制の構築を早急に検討する必要がありますと考えております。

会員の皆様には、今後ともご理解、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

(社)大阪ビルメンテナンス協会理事業務分掌表

平成22年6月1日

◎印は委員長○印は副委員長



『私たちの挑戦』

—ビルクリーニング技能士合格までの軌跡—

パナソニック電工ビルマネジメント株式会社
総務部環境衛生グループ

森本 美智代



私の第一言語は、手話です。同じ日本語ですが、表現方法が違ったのです。

2008年8月8日・金曜日、上司が私たち全員（25名）を集め、一生懸命に手話で語りだしました。

「みなさんの仕事は清掃です。清掃には、『ビルクリーニング技能士』という資格があります。聴覚障がいの方がその資格を取得した例はないと思います。困難な挑戦かも知れませんが、その資格を取得して頂きたいのです。」

『無理、無理、絶対に無理！』私だけではなく、上司以外の全員がそう思いました。

「聴覚障がいを持った未来の後輩たちの為に挑戦してみませんか？ 彼らが勇気や希望を持てるように、ここにいるみなさんで挑戦してみませんか？」

私は『はっ』としました。聴覚障がいのある私が、同じ障がいのある他人に勇気や希望を持ってもらえることがあるなんて思いもしませんでした。

『よしっ！ やってみよう！』

2008年8月18日・月曜日、初めての練習が始まりました。

実技試験項目の床面洗浄作業・ガラス洗浄作業・カーベットのシミ取り作業を、上司が何度も何度も実演してくれました。

しかし、ここで問題が発生しました。健聴者同士では、実演しながら口話で説明や質問ができますが、私たちのコミュニケーション方法は手話のため、実演しながら手話を使うことができません。作業を止めては手話で説明を受け、質問がある場合も同様でした。特にポリッシャー作業は、始動レバーを握らないと電源が入らないので、作動させたままでの質問は困難です。そのような事情で作業動作の細かいニュアンスを伝えるのに、上司はかなり苦勞をされていました。通常1回1時間程度の練習時間が、3時間になることもありました。

クタクタになり帰宅し、家事をしてから、一時間の学科試験勉強をする日々が続きました。それでも頑張れたのは、家族の応援でした。特に息子からの一言は、今でも忘れられません。「お母さん、僕の高校受験の時、いつも励まして応援してくれたやろ。今度は、僕が応援しているから！頑張って！」と言ってくれ、疲れが吹っ飛んだのを覚えています。

2009年1月30日・金曜日、実技試験当日を迎えました。

朝9時に会社へ集合し、最後の実技試験の練習をしました。そして電車に乗り、12時30分頃に中津の実技試験会場まで行って、受付を済ませました。私の記憶はここまでです。極度の緊張でこの後、何をしたのか？あまり覚えていません。次の記憶は、帰る方向とは逆の電車の車内でした。2月1日・日曜日、学科試験も緊張してしまい、何を計算しているのか？何を答えているのか？混乱しました。私にとって人生初の試験は、緊張で始まり、緊張で終わりました。

2009年3月31日・火曜日、合格発表日……不合格。

当然、不合格なのかもしれません。しかし涙が止まりませんでした。『努力したのに。頑張ったのに。しんどかった

のに。』と、たくさんの愚痴が溢れました。そして『もう挑戦するのは、やめよう』と思ったとき、隣に一緒に泣いている上司がいました。私だけが頑張ったと思っていました。けど、一緒に頑張ってくれていた上司、応援してくれた家族を思い出しました。

そのとき、上司の「もう一度、一緒に挑戦しよう！」の手話に、私はうなずいていました。

2009年4月1日・水曜日、私たちの挑戦は再び始まりました。

まず、不合格だった原因を話し合いました。その結果、根本的な原因は、私の心の中で少なからず甘えや油断があったこと、試験練習に対して受動的だったと気が付きました。これらの原因を排するためにできるかぎりのことをしました。例えば、今まで上司に任せっきりだった実技試験練習の準備・セッティング・後片付けなどを自分でする。このことによって、ポリッシャーやバキュームを素早く容易に移動させるコツをつかみ、道具の過不足・不具合があった場合でも、落ちついて迅速に対処できるようになりました。自分自身が能動的に行動するようになってからは、「去年とは別人のようだ！」と上司から言われるようになっていました。



2010年1月21日・木曜日、2度目の実技試験当日を迎えました。今日までやってきたことを何度も何度も頭の中で繰り返し、シミュレーションしました。そうするうちに去年よりも緊張していないことに気が付きました。いよいよ私の試験の順番が来る。ガラス→カーペット→床と、やはり『あつと言う間』に試験は終わりました。ただ前回とは違いがありました。それは試験の記憶がはっきりとあることです。ガラスの試験は、ガラス面に水滴を少し残してしまったこと。床の試験は、ポリッシャーのコードを2度程少し踏んでしまったことなど、たくさんのことを覚えていました。当然、帰りの電車も今度は乗り間違えていません。2月7日・日曜日の学科試験も全力で臨みました。

2010年3月31日・水曜日、合格発表日。

その日もいつも通り、担当場所の日常清掃を行っていました。すると飛び跳ねるように上司が駆け寄って来ました。私を見つけると『ご・う・か・く・合格』の手話を繰り返します。

『やったあ！合格』私たちは、手話にならない手話で言葉を交わしながら、握手をしたり、バンザイをしたり、そして傍目も気にせず大粒の涙を流しました。

今、この貴重な体験を振り返ってみると、ただただ感謝の気持ちでいっぱいです。私をサポートしてくださった上司、それに25名の仲間、なによりも大阪ビルメンテナンス協会の皆様には、障がいのある私たちを受け入れてくださったことに、感謝の念が絶えません。本当にありがとうございました。



弊社には『感謝報恩の精神』という言葉があります。その精神をしっかりと受け継ぎ、障がいを持った未来の後輩たちの為に、私たちの挑戦は今再び始まります。

『感謝報恩の念は吾人に無限の喜びと活力を与えるものにして此の念深き処如何なる艱難をも克服するを得眞の幸福を招来する根源となるものなり』。有り難う御座いました。

業界を支える
仲間

2010年

O B M

優良社員・専門委員 委員会部会表彰

大阪ビルメンテナンス協会主催 2010年優良社員表彰式が7月7日（水）にホテルコムズ大阪で開催されました。

今年度は優良社員表彰44名、永年委員派遣企業表彰3社、永年委員表彰（専門委員2名、委員会・部会表彰5名）の皆さんが受賞されました。

各会員企業、ならびに協会・業界の発展のために日頃から業務に邁進、活躍されておられる皆さんをご紹介します。



表彰式会場

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
15年

朝日建物管理株式会社
橋本 達也

表彰
理由

関西テレビ放送の技術職場の若きエースとして活躍中。



勤続
17年

朝日建物管理株式会社
末永 恒美

表彰
理由

清掃の研修指導員として活躍中。



勤続
20年

朝日建物管理株式会社
西森 勝

表彰
理由

朝日新聞大阪本社の警備のリーダーとして、第一線で活躍中。



勤続
13年

朝日建物管理株式会社
石山 広明

表彰
理由

朝日新聞ビル警備のリーダーとして後輩の模範となり、ISO14001 取得に貢献。



勤続
14年

朝日建物管理株式会社
岡崎 新

表彰
理由

清掃関係の現場責任者、及びリーダーとして活躍、オーナー様にも信頼されている。



勤続
15年

株式会社エイコーサービス
奥村 武勝

表彰
理由

平成7年入社以来、設備保全管理の業務に従事してきた。その仕事に取り組む真摯な姿勢は他の従業員の模範となり、顧客の信頼を得ている。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
11年

株式会社オービーカー
鈴木 浩史

表彰理由 清掃責任者として優良。



勤続
10年

大林ファシリティーズ株式会社
平野 昌樹

表彰理由 顧客のニーズに対応し、常に適切かつ迅速な対応であった。



勤続
10年

大林ファシリティーズ株式会社
山本 泰三

表彰理由 積極的に業務改善活動に取り組み、日常業務の能率向上に努めた。



勤続
12年

関西明装株式会社
大橋 恒一

表彰理由 永年に渡り、設備管理業務に従事し、得意先からの信頼が厚い。



勤続
11年

関西明装株式会社
曾谷 平

表彰理由 現場所長として労務管理・品質・安全作業への業務遂行に対して自身の経験及び新技術導入により効率的に成果を出し、対外折衝も安心して任せられる社員である。



勤続
29年

関電ビルマネジメント株式会社
石丸 孝之

表彰理由 業務の統括者として上下間のコミュニケーションのパイプ役を務め、職場をまとめ上げている。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
27年

関電ビルマネジメント株式会社
今田 勝利

表彰
理由

業務の統括者として上下間のコミュニケーションのパイプ役を務め、職場をまとめ上げている。



勤続
28年

近鉄ビルサービス株式会社
後藤 康博

表彰
理由

意欲的に業務を行う姿勢は、部下の見本となる。



勤続
32年

近鉄ビルサービス株式会社
杵山 和義

表彰
理由

お客様の信頼を得る為、日々、真面目に業務する姿は、他の見本となる。



勤続
21年

互光建物管理株式会社
永山 八重美

表彰
理由

入社以来、病院管理を担当し、精励よく努力し人望も厚い。



勤続
10年

株式会社下村工務店
栗原 満

表彰
理由

勤務成績が優秀な社員。



勤続
10年

株式会社下村工務店
渡辺 英子

表彰
理由

他の規範となる優良な社員。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
11年

株式会社下村工務店
鈴木 節子

表彰
理由

会社の発展に貢献した社員。



勤続
11年

株式会社下村工務店
岡部 正春

表彰
理由

勤続10年以上の優良な社員。



勤続
10年

株式会社ジェイアール西日本メンテック
吉田 恒

表彰
理由

本社ビルメン事業部営業担当の中核として、オーナーからの信頼も厚く、数多くの物件に精通し業績を上げている。



勤続
10年

株式会社ジェイアール西日本メンテック
丸本 千寿子

表彰
理由

営業所から遠隔地である中ノ島セントラルタワーの責任者として部下社員の育成及び品質維持向上に努め、オーナーからの信頼も厚い。



勤続
12年

株式会社ジェイアール西日本メンテック
億田 有美

表彰
理由

永年、京都伊勢丹営業所でスタッフとしてマネージャーを補佐し、ISOに取組み品質維持向上に大きく貢献した。



勤続
13年

株式会社ジェイアール西日本メンテック
松谷 純江

表彰
理由

グランヴィア京都の総括係長として、部下社員の育成及び品質維持向上に積極的に取り組んでいる。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
19年

株式会社ジェイアール西日本メンテック
王 亜矢子

表彰
理由

和歌山ターミナルビルのマネージャーとして品質向上に努めており、オーナーから大きな信頼を得ている。



勤続
23年

株式会社ダイケングループ
渡辺 泰啓

表彰
理由

ビル管理経験を活かし、部下の指導教育を熱心に行なっている。また、設備維持管理(省エネ等)にも取り組み、オーナーからの信頼も厚い。



勤続
21年

デイリースervice株式会社
米田 悦典

表彰
理由

永年お客様に当社の優良社員として信頼され、また部下を良く指導し人材育成に尽力した。



勤続
12年

デイリースervice株式会社
向井 竜也

表彰
理由

お客様に良き事をアドバイザーとし、重要視され、また部下にも良き手本となっている。



勤続
11年

内外美装株式会社
木村 等

表彰
理由

長年会社の発展に貢献し、他の社員の模範となる優秀な者であるため。



勤続
14年

南海ビルサービス株式会社
裕園 忠幸

表彰
理由

知識技能が卓越し職場のリーダーであり、後輩に対しての技術指導等においても他の模範となっている。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
12年

南海ビルサービス株式会社
辻本 健

表彰
理由

知識技能が卓越し職場のリーダーであり、オーナーからの信頼が厚く、後輩に対する指導も充実している。



勤続
12年

南海ビルサービス株式会社
石川 典生

表彰
理由

知識技能が卓越し、幅広い地域において培った能力を発揮し、後輩に対する指導も充実している。



勤続
24年

株式会社ビケンテクノ
小山 研次

表彰
理由

設備管理責任者としてお客様からの信頼も厚く社員の模範となっている。



勤続
10年

株式会社ビケンテクノ
浅埜 悟

表彰
理由

清掃現場の責任者として自ら率先して業務に取り組み、品質の向上にリーダーシップを発揮している。



勤続
12年

株式会社ビケンテクノ
穴谷 桂子

表彰
理由

各現場の清掃代行を受け持ち、いやな顔もせず一生懸命の姿は他の社員の模範となっている。



勤続
11年

株式会社ビケンテクノ
井上 幸子

表彰
理由

現場の女性清掃員の取りまとめ役としてリーダーシップを発揮し、業務の遂行に陰日向なく取り組んでいる。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
18年

保全サービス株式会社
杉本 謙二

表彰
理由

設備技術員としてもすぐれている。ビル自体が古いのでトラブル等はよくあるが、的確に処理する能力にもすぐれている。



勤続
18年

保全サービス株式会社
高梨 三喜生

表彰
理由

設備技術員としてもすぐれている。オーナーと同じ場所での勤務であるが、受けもよく、協力もよくしている。



勤続
16年

保全サービス株式会社
小林 秀彰

表彰
理由

大人数の現場で勤務し、技術的にもすぐれていて、後輩たちの指導も良くしている。免許取得も頑張っている。



勤続
15年

保全サービス株式会社
竹村 輝正

表彰
理由

設備管理技術員としての能力にもすぐれ、免許取得にも意欲を燃やしている。また他職場への応援にも積極的に協力している。



勤続
10年

松本設備サービス株式会社
谷村 良子

表彰
理由

明るく数度の職場の異動にも応え、元気で、契約先の信頼も厚く社業に貢献した。



勤続
11年

松本設備サービス株式会社
谷田 一躬

表彰
理由

施設警備の職務に就き、契約先や同僚も信頼も厚く、資格取得もされ厚く社業に貢献した。

優良社員表彰

(敬称略)



勤続
13年

株式会社三橋商会
阿納田 澄子

表彰
理由

顧客からの信頼が大変厚く、人とのコミュニケーションも上手で人との和を大切に業務を遂行している。



勤続
16年

有限会社和光建装
萩野 真弘

表彰
理由

現業一途に頑張っており、優良社員として推薦する。

永年委員派遣企業表彰

大代興業株式会社

永年委員派遣
15年

株式会社 カンソー

永年委員派遣
15年

株式会社 ジェイアール西日本総合ビルサービス

永年委員派遣
15年

永年委員表彰

(専門委員会)

(敬称略)



勤続
15年

近鉄ビルサービス株式会社
黒川 昭一

受賞者コメント

私は、安全な職場作りをモットーにビル設備管理科訓練に従事してまいりました。今後とも切磋琢磨して頑張ってまいります。



勤続
15年

株式会社 三橋商会
岡本 博樹

受賞者コメント

永年委員表彰して頂き、とても喜んでます。これを機会に健康第一で頑張ります。

永年委員表彰

(委員会・部会)

(敬称略)



勤続
15年

阪急阪神ビルマネジメント株式会社
須川 清廣

受賞者コメント

昨年末で定年を迎え施設管理業務も40年以上となり、その中で協会活動も早15年を迎えたのだと感慨一入の思いです。



勤続
7年

星光ビル管理株式会社
山田 博

受賞者コメント

平成15年に契約制度推進委員会(現在 公益・契約事業委員会)が発足されて以来、大阪府・大阪市に対し入札に関わる要望を伝えることに取り組んでまいりました。この度、永年委員表彰に選ばれましたのは、検査基準、調査・ネットワーク、積算基準、障がい者雇用推進の各分科会の皆様を代表して、受賞を賜ったものと思っております。契約制度推進委員のメンバーの皆様にご挨拶申し上げます。ありがとうございます。

永年委員表彰

(委員会・部会)

(敬称略)



勤続
7年

株式会社 ダイケングループ
野崎 慎一

受賞者コメント

永年委員表彰のご案内をいただき、丸7年委員であったことに気がきました。今後、委員を続けさせていただける限り、少しでも協会に貢献できるよう努めたいと思います。



勤続
7年

日建管理株式会社
亀山 透

受賞者コメント

このたびは、永年委員表彰の栄誉を賜り、まことに有難うございました。自分では、何時までも若手若手という意識が強かったのですが、もう永年委員表彰を受けるような年齢に達したのだなあと、考えさせられる出来事でした。今後は、私自身、長年にわたり、ご指導ご助言頂いた諸先輩方のご恩にも報いる意味で協会活動を通して、微力ではありますがお手伝いさせて頂く所存です。今後ともよろしく申し上げます。この度は本当に有難うございます。大変名誉に感じております。

永年役員表彰

(敬称略)



勤続
15年

マンネンサービス株式会社
大川 達良

受賞者コメント

この度の受賞に当たっては、各理事・委員・会員の皆様のご協力により受賞できたものです。今後一層当協会の運営と発展のため微力ながら精進してまいる所存でございます。どうも有り難うございました。



平成 22 年度表彰式

各賞受賞の皆さま
おめでとうございます。

受賞者を代表して榊下村工務店 栗原満さんの答辞



[追 悼] 故 植松一良氏を偲ぶ



故 植松 一良 氏

大阪ビルメンテナンス協会前会長植松一良氏（関西明装株式会社代表取締役会長）が、去る6月19日に65歳という若さでご逝去されました。

植松氏は、長年にわたり、大阪ビルメンテナンス協会会長、全国ビルメンテナンス協会理事・近畿地区本部長、財団法人建築物管理訓練センター理事・近畿支部長、社団法人関西環境開発センター副理事長として、ビルメンテナンス業の発展に多大の功績を残されました。

当協会においては平成元年に理事就任、そして平成15年からの6年間は会長として先頭に立ち協会ならびに業界の発展に尽くされました。

ここに故人を偲び、生前より親交の深かった皆さまより、お別れのメッセージを頂戴しましたので、ご紹介させていただきます。

「故 植松一良様を偲んで」

(社) 全国ビルメンテナンス協会 会長 狩野 伸彌

空に暗雲が漂いアジサイの花びらが雨の雫に頭を垂れる、ちょうど全国協会の会議が東京で開催の折、突然の訃報にすぐにも駆けつけ遺影にお会いするのも叶わず、後日帝国ホテル大阪の「お別れの会」の献花では、あたくも四年前に同ホテルで行なった植松様の藍綬褒章受章祝賀会で常に笑顔で話をされていたお姿が走馬燈の私の臉に浮かび「降りそそぐ雨が睡蓮の葉のごとく輪を描いては消えてゆく」悲しい儂い人生に、ただ断腸の気持でいっぱいでした。

当業界のご発展のため大阪ビルメンテナンス協会会長としての重責のもと全国協会の理事としてご一緒させて頂いた仕事では、快刀乱麻のごとく持前の行動力で実績を確かなものとされた植松様のご功績に対し、感謝と哀悼の意を表する次第でございます。

混沌とした厳しい時代背景の中で、植松様が向かい合っておられた情熱と信念を真摯に受け止め、さまざまな時間・空間を私たちは心に偲び、その教えを後世に伝えて参りたいという気持でいっぱいでございます。今はただ故植松様のご遺徳を偲びつつ、ご生前賜りました幾多のご厚情に深く感謝を申し上げ、永久に御霊の安らかならんことを衷心よりお祈り申し上げます。

合 掌

「植松前会長へのお別れの言葉」

(社)大阪ビルメンテナンス協会 会長 梶山 高志

大阪ビルメンテナンス協会前会長 植松一良氏（関西明装株式会社代表取締役会長）が、去る6月19日に65歳という働き盛りに急逝されましたことは、誠に惜しみて余りあり、痛恨の極みでございます。

故人は、お人柄温厚であり、進取の精神に富み何事にも挑戦するその人となりは、新しいリーダーとして周囲の人望を集めておられました。更に、周囲に対する繊細な配慮は天性のものであり、誠実なお人柄は、業務を遂行する上でいかに発揮され真の指導者として信頼は極めて厚いものでございました。

故人は、長年にわたり、大阪ビルメンテナンス協会会長、全国ビルメンテナンス協会理事・近畿地区本部長、財団法人建築物管理訓練センター理事・近畿支部長、社団法人関西環境開発センター副理事長として、多大の功績を残されました。

大阪ビルメンテナンス協会においては、平成元年理事に就任し、労働安全大会の開催等を通じて業務従事者の安全意識の向上に努められました。「阪神淡路大震災」が発生したときには、自ら中心となり支援活動を行われました。さらに、厳しい経済環境の下、時代の要請ともいべき障がい者・高齢者の就労支援が、ビルメンテナンス業界の発展、社会的評価の向上に不可欠であるとの信念の下、安心かつ魅力ある職場づくり、技能取得のための「ビルクリーニング技能講習」等様々な協会事業において、強いリーダーシップを発揮されるなど中心的役割を果たされました。その結果、大阪ビルメンテナンス協会会員企業は、障がい者・高齢者を積極的に受け入れており、時代の要請に応えるものとして、高く評価されております。

全国ビルメンテナンス協会においては、高度情報社会の進展に対応し、関連する諸団体を構成員とする「BM情報ランド推進協議会」を設立するなど、建築物の管理運営・保全等に関する情報の集積、発信システムを構築、運営に関し中心的役割を果たされました。

また、21世紀委員会委員として、ビルメンテナンス業界の現状・問題点を踏まえた、協会の果たすべき役割及び協会の将来組織を展望しながら、その機能の見直し等も視野に入れた業界の振興ビジョンの取りまとめに参画し、その策定にあたり多大の貢献をされました。

更に、(財)建築物管理訓練センター近畿支部長として近畿地区全域にわたり、ビルクリーニング技能士、ビル設備管理技能士の育成・強化に努められました。また(社)関西環境開発センターにおいては、ビルの維持管理に関する研究開発や教育訓練事業を通じ、会員及び業界の発展、人材の育成に寄与されたところであります。さらに、附帯事業である万博記念公園管理業務の収支状況が、行財政改革の影響を受け、急速に悪化する中、公益事業遂行のための財源確保に向け各種方策を講じられました。

こうした多大の業績、社会的貢献を国においては高く評価され、平成12年に厚生大臣表彰、平成18年には藍綬褒章を受章されました。このことは、故植松一良氏の荣誉であるとともに、ご家族はもとより、私ども関係者一同の名誉であると申せます。ご逝去は、長年にわたり代表取締役社長を務められ関西明装株式会社さんはもちろんのこと、当ビルメンテナンス業界にとりましてまことに大きな損失であると申せます。

また、社業におきましても、ビルメンテナンス業界に多大のご貢献をされたお父上、植松十一郎様の後を受け、関西明装株式会社の代表取締役社長として、同社を業界屈指のビルメンテナンス会社に育て上げられた経営手腕は、誠に卓越したものがああり、深く敬意を表するものであります。

ビルメンテナンス業界を取り巻く環境は極めて厳しいものがありますが、故人の残されたご功績を末永く継ぎ、次なる飛躍に向かって邁進いたすことをお誓い申し上げます。

故人とは、大阪ビルメンテナンス協会の会長、副会長として長年公私にわたり、ご厚誼いただき、その思い出は尽きないものでございます。

植松一良様 どうか安らかに眠りください。心からご冥福をお祈りしてお別れいたしたいと存じます。

親愛なる 植松 一良 様

(社) 全国ビルメンテナンス協会
近畿地区本部副本部長

土生川 汎

植松さんとは十年來のお付き合いをさせて頂いています。未だに他界したとは思いたくない故あえて現在形にいたします。そんな人生での先輩の植松さんとの思い出を文章でまとめるには足りないぐらいですが、幾つかピックアップさせて頂きます。

全協の政連で私が議長をした際、親が子供の発表会を見ているように。どれだけ頼りないと思っていたのか…。いつも私を気にかけてくれました。と思えば、二人で佐賀県からの帰りの電車時乗った時は、電車内を進行方向に走っていたのでした。何故？『普通電車が特急になるだろう』と子供のように自分自身が行けば早く到着するとでも思ったのか？慌て屋でせっちな先輩で…。

私との共通の趣味と言えばゴルフです。年間に40日ぐらいゴルフ旅行をしたと思います。別々にゴルフに行った時は、必ずスコアをメールでやり取りをしたり、色々な思い出が出来ました。

そんな先輩は、常にミスのない、出会った人には気遣いをした人生を歩んできました。『私みたいに、ええ加減で、チャランポランな生き方をしたら楽やのに』と言ってましたが性格は変わらないまま…。

昨年2月24日、阪大で検査を受け、膵臓癌との診断。検査前日食事をした際『ハブちゃん、俺癌と違うわな？』と不安そうに…。『癌になるなら、酒・タバコ人一倍好きな俺の方や。先輩は、体大事にしてるさかい何も無いよ』とは言ったが、まさか…。

あれから療養し、今年5月、和歌山で近畿会議があり大好きなゴルフも一緒に楽しみました。

しかし久々に会った先輩は、ずいぶん痩せていました。

会議を抜け出し聞いてみたら『葉が合わんから一週間食べる事も出来なかった』と…。

会議の後の夕食もやはり進まず、ゴルフも15番位から相当辛かった様子で『止めたら？』『ハブちゃんと最後まで行く(笑)』との返事。後で奥さんに聞いたら、6月にゴルフ場に行ったが、スタートも出来ず帰宅したそうで…。そこまで人との付き合いを大事にされた先輩だったのです。

亡くなった6月19日朝、いつも通り起きてくるかのような顔で亡くなっていたそうです。

最後に、弟のように大事にしてくれた植松さん。

天国では私のように、ええ加減で、チャランポランで居て下さい。

他界したとは信じがたいですが、心からご冥福をお祈りいたします。

「惜 別」

(社) 大阪ビルメンテナンス協会 賛助会員
清風商事株式会社

池端 岩雄

会長！植松さん！植松っちゃん…等々。色々な立場で(顔で)御縁を頂き、お付き合いをさせて頂きました。想えば、お父様の時代から40年近く、お取引を頂いていますが、その間植松会長は、いつも偉ぶる事も無く我々の立場も良く御理解頂き、常に話し合いの場を持って接して頂きました。信頼もして頂き、互いに成り立つ様にと随分配慮も頂きました。又、協会活動も積極的に熟され、親子二代で協会長という要職を歴任され、数多く表彰され、勲章も受けられ、その存在感を益々大きくされていました。又、植松さんと呼ばして頂いているお付き合いでは、仲間達と旅行にゴルフにと良く御一緒させて頂きました。(夜の会議？も良くしましたね。)20年程前に同じゴルフ倶楽部の会員となり、毎週休日にはまるで取り付かれた様に通い続けた事も有りましたね。

近年は、夏は鳴門で一泊ゴルフ、冬は蟹の解禁を待つかの様に日置での蟹三昧が恒例になり、大変お世

話になりました。いつも私達より先に着いて、風呂の準備をしたり買い出しに行ったりと小まめに動き、植松っちゃんの顔になりました。時間の約束をしたら10分程前から「まだか〜」「もう行くで〜」とエンジン掛けだし、私達を急がせ、皆から小言を云われていましたね。また帰り際には、「来年は何時にする！！予約しとくで！！」と言ひ、一年先の予定を入れましたね。何かと段取りの良いのは認めますが、こんな忙しいお父さん、御家族は大変やろな〜、なんて云われ、またまた笑いの的でした。

何故か植松さんとの思い出は、楽しかった事、笑いの多かった事しか浮かんで来ません。ただ、お父様、弟の良次様と先立たれてからは、この薬が良いと聞けばすぐに飲み、あの療法が良いと聞けばすぐに試し、体に良いと思えば何でも積極的に取り入れてましたね。私にも随分と勧めてくれましたね。そんな植松さんが何故！！体調が悪いとお聞きしていましたので、一度お逢いしたいと連絡した所、最近あまり出社していない、との短い返事が入り心配していた矢先の訃報でした。晴天の霹靂です。

密葬との事で、直接のお別れは叶いませんでしたが、後日、御自宅にお伺いして仏前で色々とお別れの話を見せて頂き、私の心も少々落ち着く事が出来ました。しかし、この原稿を書き乍らまた、涙が止みません。想いは尽きません。

植松さん、今生の別れです。安らかにお休み下さい。沢山の御縁を頂きありがとうございます。

合 掌

「植松さん、早過ぎます。」

(社)大阪ビルメンテナンス協会 正会員
株式会社浪速美装

小泉 洋

6月の21日に、植松さんの訃報に接しました。何だかいまだに本当のような気がしません。去年の4月、退院祝いに新事務所へ伺った時には、いつもの軽やかな調子でお話されていたのに、本当に残念です。

その時の話とは、「今迄の働きすぎとストレスが原因だから、業界と会長職はもちろん、全国協会関係も暫くお休みするつもりです。これからは気持ちもゆったりと好きな時に帰るつもりで、会社の組織も変更しつつあります。暇になった分は遊ぶつもりです」との事だったと思います。笑いながらのお話ぶりは、いつもの植松さんでした。

「亡くなった方を慰めるには、亡くなった方のことを思い出してあげることがもっともいい」という話を聞いたことがあります。植松さんとは、30年近い付き合いになります。8年前に亡くなられた弟の良次さんのほうと、早くに知り合っていたのですが、植松さんとはビルメンの有志の会である三水会が長い付き合いの始まりでした。

いろんな出来事が、場面が思い出されます。海外も含めて何度も行った旅行、相部屋の時はいつも一緒に目が堅い私はいつも迷惑をかけ、又、何故かたびたび同じ土産物に執着してそれが一品しかない場合はじゃんけん、数え切れないくらいプレーしたゴルフ、そして、はしごしたキタ・ミナミ。どれもが本当に楽しいことばかりの思い出深いものでした。

もちろん、生前、職業人として大変に立派な功績をあげられ、成功された植松さんからは、多くの教えを受け、色々数多くのことを学びました。私はそれを仕事に生かしております。

植松さん、早過ぎます。まだまだ多くの思い出が増えたのに、まだまだ多くのことを学べたのに、本当に残念です。

いつの頃からだろう、植松さんには何を言っても大丈夫と思っていました。植松さんは論戦の主役をはるぐらいの方だったが、温厚な性格だと多くの人が評します。私には、兄のようであり、優しい先輩でもあったのです。だから、私が何を言っても、又、すねた一面を見せても、温かく明るい笑顔で接していただいたものと、感謝の念で一杯です。

私は植松さんに生前お世話になりながら、一言もはっきりとお礼を言ったことがありません。長い付き合いである植松さんとの間に、お礼を言うときの改まった雰囲気がたまらなかったのです。しかし、今お礼を言わせていただきます。植松さん、本当にお世話になりました。ありがとうございます。今頃は、天国でお父さん、叔父さん、良次さんと思ひ出話をされていることでしょうか。安らかに眠り就くことをお祈り申し上げます。

[追 悼] 故 丸橋 博行 氏を偲ぶ



故 丸橋 博行 氏

大阪ビルメンテナンス協会名誉相談役の丸橋博行氏（株式会社ダイケングループ名誉会長）が、去る1月11日87歳で逝去されました。

丸橋氏は、（社）大阪ビルメンテナンス協会並びに（社）全国ビルメンテナンス協会の設立に尽力された他、ビルメンテナンスの教育機関である（社）関西環境開発センター（KKC）の設立にも大いに力を発揮されるなど、多大なる業績を残されました。

さらに、現在の協会活動の基礎となる常任委員会を設けて、業界全体としての認知度の向上と清掃技術、知識などのレベルアップの必要性を提唱し、今日のビルクリーニングの礎を築かれました。また、当協会の2代目の会長に就任され、昭和45年から7年間、会長職を務められました。

ここに、生前より特にご厚誼のあった3名の方々から、お別れのことばを頂戴しましたのでご紹介させていただきます。

故 丸橋博行氏の思い出

株式会社下村工務店 取締役会長 下村 興安

丸橋博行様は去る1月11日に逝去され、早くも半年の歳月が過ぎました。

丸橋様とのご縁は、もともとビルメンテナンス協会を通してのものでしたが、お付き合いをさせていただいているうちに頂いたご指導や激励は私の人生観にまで影響を与えるものでした。改めて感謝申し上げます。

丸橋様は8年間の長きにわたり、全国メンテナンス協会の会長を務め、退任されました。

退任後間もない頃、協会発足当初の大阪、京都、神戸、広島、鹿児島の有志仲間が丸橋様の慰労を兼ねて、パーティをしたことがあります。この時、私は世話役を仰せつけられ、同氏からは色々と細かい指示や指導を受けました。結果は合格点で、以後はその時のメンバーで毎年、琵琶湖堅田のモロコ料理の会食、ゴルフ会等をするようになりました。そこでも、丸橋様は、気のついたことは色々と申され、集まった方々の前で叱咤される場面も度々ありましたが、同氏のレベルの高い感性からは、私の一挙手一投足にも、やはり心が動いたのでしょう。丸橋様の私への事細かなご指導は大変含蓄の深いものであり、教訓になったと今更ながら感じ入っている次第であります。

「善友に出会うことは道のすべてである」と箴言にもあるとおり、丸橋様は私にとって公私ともに良い師であり、感慨深いものがございました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

丸橋 博行 元会長を偲んで

(社) 全国ビルメンテナンス協会 常務理事 興善 慶三

会長室の壁面、右からお二人目に、勲章を胸にした故丸橋元会長のお写真が掲示してあります。そのお姿をどう表現するか、結局、『厳格』という言葉がもっとも近い気がいたします。丸橋さんが全協会長になられたのが昭和52年、私は縁あって全協に入職したのが昭和50年です。まだ20代の私にとって、丸橋会長は雲上人というだけでなく、その威厳は到底近寄りがたく、ほとんど言葉を交わすこともありませんでした。

しかし、ある総会で丸橋会長は協会案内パンフレットに掲載した「ビルメンテナンスの業務体系表」のページを開かれて、「よくまとまっている、自らの業をこのように体系的に構築していかなければならない」というようなことをおっしゃられ、まとめた私は密かにこみ上げてくる充実感を味わったことを覚えております。

丸橋さんの会社には先進的な取り組みをされている方がたくさんおられます。丸橋さんが居てそのような人材が育ったのだと納得させられるのであります。社会的地位のある方であれば駄目なものはダメと、叱り諭すことは当り前のことですが、丸橋元会長は先入観なく良いものは良いとはっきり評価される、炯眼の所有者であったと思います。その眼こそが多くの事業と功績と地位をつくってきたものと推察するのであります。丸橋元会長、多くを学ばせていただきありがとうございました。

「思い出ゆたかな兄貴分」

汐見建物管理株式会社 代表取締役 木村 悦雄

昭和37年(1962)の小正月頃と記憶します。互光建物管理株式会社 浅田さんの肝入りで、似た様な仕事をしている業者の寄り合いをしました。(江戸堀の和風旅館で)確か8社です。初顔合せの面々は皆、若く30才代、その中に丸橋さんは居られました。当時の彼氏は39才、当方は34才。集まった中には丸橋さんの顔馴染みもいらしたようで、早速会合の主導をされ風格豊かに大人ぶりを見せました。この日の目的はお互いを知り合う事でした。

まだその頃は建物サービスとか、ビルメンと云う言葉も無かった時期です。しかし数年前から擬似業務でのダンピング競争は盛んだったのです。

これが程もなく「大阪ビルメンテナンス協会」へと展開しました。それからの会合・話し合いでの考え方や意見となると丸橋さんと当方とは、とんだイスカのはしの食い違い。面白い出会いでした。

彼氏は業界を団結させて中央へ出よう、こちらは各企業同志の技能競争を促進させて、大阪のパワーを出そう(地方の個性を)とうったえられました。又、作業能率をあげる研究となると、当方は反対、無造作な合理化は安価争いにつながってしまう、と論駁。当方は多少現場仕事には強いので食い付きました。時には龍田さん(当時第一建築サービス(株)専務取締役)も入り、三者カンカンガクガクとやりました。

しかし楽しかったのは全協活動で御一緒した地方廻りの頃です。ポケットマネーでの遊び方や味覚探しとなると断然に当方が先生で、お金の使い方を指導させてもらいました。だが丸橋さんは何處でも常に大人で嬉しい兄貴分でした。今も当方の胸には丸橋さんの50才代の輝いた姿が広がって居ます。

安らかにお眠り下さい。

天神祭

2010 天神祭

神輿・清掃ボランティア奮闘記

公益・契約委員会 理事
福田 久美子

大阪の夏を彩る「天神祭」は、毎年7月24日と25日の2日間、大阪天満宮を中心に盛大に行われます。この天神祭に、大阪協会から今年で三度目のお神輿を出すことができました。また、大阪協会の伝統行事ともなっている清掃ボランティア『ダストバスターズ』は15年目を迎えることになりました。

昨年からはエル・チャレンジの訓練生の皆さんにも、お神輿巡行と『ダストバスターズ』の両方にご参加いただいています。いまではビルメン神輿・清掃ボランティアの頼りになる仲間として、欠かせない存在になっています。また、業界における障がい者雇用等の取組みや、地域貢献として根付いた清掃ボランティアを、「お神輿巡行」でパフォーマンスしていくことが大事だと考えています。

7月22日 (木) 御霊入れ神事

梶山会長をはじめ、三橋副会長、荒木実行委員長など、十数名の関係者とともに、大阪天満宮より園権禰宜様をお迎えし、お神輿への御霊入れ神事が厳かに執り行われました。

今年から、初代統括班長の木村委員に代わって金ヶ崎委員が大抜擢され、気持ちを新たにお神輿巡行の安全を祈願しました。



7月23日 (金) ビルメン神輿巡行 参加者106名

朝から蝉の鳴き声がいっなくな激しく感じる猛暑のなか、外気温は35℃を超えていたでしょうか。そんな中でも今年の参加者は、昨年を上回る106名でした。ジリジリと照りつける日差しを浴び、汗だくになりながら本拠地滝川公園での予行演習がはじまりました。



今年は二点を改良しました。一つは担ぎ手を身長別に3班に分けました。事前にお聞きしていた身長をもとに班分けし、エル・チャレンジの訓練生の皆さんには各班を補うようなかたちで入っていただきました。

二つ目は井桁の改良です。担ぎ手の負担を少しでも和らげて、参加される皆さんに楽しんでほしいという思いからできた委員会の自信作です。

午後2時45分、「ワッショイ! ピッピッ ワッショイ! ピッピッ」(夏の暑さも、景気の悪さも…みんなの元気で吹き飛ばせ!大阪ビルメンメンテナンス協会のお通りだあ〜!?) 威勢のいい掛け声と笛の音とともに滝川公園を出発し、通行人からの声援やフラッシュを浴びながら(「ギャル神輿」と勘違いされて(笑)…)商店街へと繰り出していきました。





商店街の半ばを差し掛かったところで、ドドドド…地響きを鳴らしながら「ワッショイ!ワッショイ!ワッショイ!ワッショイ!」ギャル神輿のお通りです。今年で30周年を迎えたギャル神輿は、3基のお神輿が連なる、昨年以上の勢いでした。

午後4時45分、ビルメン神輿は滝川公園に無事帰還しました。今年は皆さんの表情に少し余裕が感じられました。1年、2年、3年と、年を重ねていくごとに力強さが増してきました。

これから益々大阪協会の伝統行事として根付き、業界を担う次の世代の明るい未来を予感させるような頼もしさを感じました。



7月24日 清掃ボランティア (1日目)
(土) 参加者91名

天神祭りの宵宮。清掃ボランティア『ダストバスターズ』の1日目が始まりました。今年は大阪天満宮様のご意向により、清掃ボランティアの人数を制限させていただきました。

大阪天満宮で安全祈願のご祈禱をしていただいた後、拠点となる滝川小学校に移ります。この日の主な作業は、100個のゴミ箱の組み立てと、谷町筋東側から大川沿いの三角公園までの設置を完了することです。午後からと夕方からの巡回清掃を済ませ、陣営は明日の本宮に備えます。



7月25日 清掃ボランティア (2日目)
(日) 参加者122名

天神祭り本宮。一通り巡回清掃を済ませたあと、待機タイムに入ります。天神祭りのクライマックスを告げる花火のはじまりです。夜空を彩る夏の風物詩を観覧しながら一杯…といたいところですが、禁酒禁煙で我慢、我慢(忍)。ボランティアで汗も二汗も流したあとの帰宅後の一杯は、きっと格別でしょう♪

午後9時前に花火が終わり、人波が引いてくると、清掃ボランティアの出番です。辺り一面ゴミ、ゴミ、ゴミで溢れかえっています。けれども、日曜日だったこともあり、花火終了後の1号線の一斉清掃及び受け持ちエリアのごみを回収するボランティアがたったの39名。これでは、朝までかかりそうです。翌日は月曜日、それぞれの仕事を抱えてのボランティア活動ですから、誰にも無理は言えません。そんなとき、10数名の方たちが「最終電車の時間まで手伝わせてください!」と言って残っていただきました。「あのときは、さすがに感動しました。皆さんが助けてくださらなかったら、大変なことになっていました。やっぱり協会活動は素晴らしい…」と涙ながらに語ってくださったのは荒木実行委員長です。

今回は金ヶ崎委員の提案で最後のゴミ回収に軽トラを利用することになりました。これまでは台車で運んでいたゴミ箱を軽トラで回収して回ったところ、格段に作業スピードが上がりました。金ヶ崎委員ナイス提案です。

すべてのごみを回収して任務が完了したのは午前零時 37 分。滝川小学校の柱時計の前でファイナリスト 38 名と記念写真を撮った後、学校内の後片付けをして帰路についたのは1時過ぎとなりました。(みんな拳を上げているのはアントニオ猪木の「ダー!!」をやったので・・・)



2010年7月25日 午前0時37分任務完了



第15回天神祭清掃ボランティアファイナリスト38名

世話役として支えていただいた実行委員会のメンバーの皆さま、そしてご参加いただいた会員企業の皆さま、猛暑のなか、熱中症やケガもなく、今年も無事に終えることができたことに心から感謝の意を表したいと思います。ボランティアの皆さま、本当にお疲れさまでした。

2010 天神祭 神輿・清掃ボランティア奮闘記

番外編 レンズで捉えた天神祭



公益・契約事業委員
濱田 将司

大阪ビルメンテナンス協会の夏の代表的な行事となった、天神祭のビルメン神輿巡行と清掃ボランティア。この大切な行事の「支え人」の一人として忘れてはならないのが、大阪協会の隠れ名カメラマン兼プロデューサーこと濱田委員です。3年前から始まった、お神輿巡行を撮り続け、大阪協会の宣伝広報活動にご尽力いただいています。

映像や写真では、お目見えすることが不可能なので、今回は感謝の気持ちを込めて、特別にこの誌面においてクローズアップさせていただきました。濱田氏の綴った、レンズから見える天神祭ビルメン神輿巡行に、どうぞご堪能ください。

「祭り」には、伝統的なものもあれば新しいものもあります。

伝統的祭りは、三大祭りのような大きな祭りだけではなく、全国各地に、小さな祭りが、今も尚、存続し続けています。大阪ビルメンテナンス協会（以後、大阪協会とする）は、千年を越える伝統と歴史を誇る「大阪天神祭」に2008年から御輿を出しています。



伝統的な祭りに参加するには一定の制限があります。例えば、神社を核とした氏子分布圏等がそうですが、大阪協会は、十数年の天神祭清掃ボランティア活動の実績と、天神祭の持つ懐の深さが、天神祭にビルメン御輿を出させることを現実のものとなりました。大阪協会の天神祭御輿には、一つの大きな特長があります。それは、障がい者の方々と共に参加している事です。



障がい者と健常者とが、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであるとするノーマライゼーションの理念があります。

ビルメンメンテナンス業は、歴史的に、高齢者や障がい者など、社会的に弱い立場の人たちを雇用業種として機能して来た一面を持っており、更に1999年に設立された大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）とのお付き合いも相まって、ノーマライゼーション等と気負うこともなく、自然に、障がい者の方々も御輿に参加して来ました。

今年も、7月23日午後3時、エル・チャレンジから20人、そしてエル・チャレンジを卒業して、ビルメンメンテナンス会社に就職した方、8人の合計28人の障がい者の方々と共に元気よく滝川公園（大阪市北区）を出発しました。この日の大阪の最高気温は36度、今年の暑さは格別です。

やがて御輿は、天神橋筋商店街に入って行きます。お店の人、買い物客が御輿を見つめます。障がい者の方々にとって天神祭御輿は、自分たちが主人公になれる年に一度の晴れ舞台です。祭りは五感に訴えかける作用を持っており、自然に気持ちが昂ぶって来ます。

祭りがもたらす人混みの快感というのはなかなか面白いものです。その快感からか、今年は、毎年、出会うギャル御輿の威勢の良さにも負けにくい「わっしょい」のかけ声が出てきます。

猛暑の中をおよそ2時間、無事終了して出発点の滝川公園にビルメン御輿の巡行は、戻ってきました。たっぷり汗を流した参加者には、冷たい飲み物と、お弁当が配られます。それぞれ公園に腰を下ろして渴いたのを潤し、お弁当をほおばります。

天神祭御輿に参加した障がい者の方に、感想を聞いてみると、「とても暑くて、しんどいけど、最高に楽しかった」そんな意見が多く出ました。社会の中で、自身の役割や価値を見だしにくい障がい者の方々、



能力や世代を超えて力を合わせて御輿を担ぐことで、自らの価値や役割を御輿に見だし、新たなコミュニケーションの機会を獲得してもらえたように思います。祭りの持っている性質は、現代社会あるいは現代のコミュニティが必要としている性質なのでしょう。

祭りの良さは、おそらく経験した者でないと分からないと思います。障がい者の方々は「この苦しさが楽しい」「この重いのが快感だ」と感じていたのではないのでしょうか？この事は、働いたことがなければ、働かな

ければ働く意欲は湧いてこないとも相通ずるものがあります。

大阪協会では、このビルメン御輿をはじめとして、働く意欲がありながら、障がいの為に働く事が出来ない人々の就労支援など地域密着型産業としての多様な社会支援活動を実施しています。

ビルメンメンテナンス業界の果たすべき役割は、21世紀においてますます重要になるものと考えられます。

【新設】 経営委員会 青年部分科会

経営委員会 青年部分科会発足について

青年部分科会部会長 梶山 孝清

本年度4月より大阪ビルメンテナンス協会（大阪協会）において、青年部分科会（青年部）が活動を開始いたしました。私ども青年部は、経営委員会の分科会として部会員9名で構成されています。青年部は、従来もさまざまな活動を行ってきましたが、時代とともにその活動も変化してきたために、しだいに活動が少なくなってきた経緯があります。そこで、今回新たに部員を募り発足に至りました。発足にあたりましては、大阪協会関係者の方々のお力添えがあり、私ども部員一同、心から感謝いたしておりますとともに、非常に大きな責任を担っていると自覚し、これからの活動に望んでいきたいと思っています。

今回正式な組織的として青年部が設立された理由としましては、三つの大きな目的のためです。その一つとして、現在、ビルメンテナンス業界がおかれている経済環境は、競争の激化などで非常に厳しくなっております。この厳しい経済環境のなかで、我々ビルメンテナンス業者は、お客様である、ビルオーナーや施設運営管理者から、多様なビル運営や施設管理において幅広く対応していくことが求められております。その様な多様な需要は、通常のビルメンテナンス業務である、清掃・設備管理・警備ではありません。省エネルギー、空調・給排水・建築修繕工事や原状回復工事などのハード面に関することから、衛生管理から施設運営委託やビル運営の一部委託などのソフト面に関する事柄まで、非常に多くの事柄について、ビルメンテナンス業者に求められてきております。それらの多種多様な需要に対して、青年部はではさまざまな新しい業務展開や新規事業展開の可能性を調査分析し、お客様への新しい事業提案などについて、さまざまな視点から可能性を探って行きたいと思っております。

二つ目の目的は、青年部が経営委員会の一員として、さまざまな協会活動に積極的に参加することです。本年度も既に、大阪協会の恒例行事であるビルメン神輿への実行委員としての参加と、天神祭りの清掃ボランティア・ダストバスターズへの参加を行いました。さらには、大阪協会各委員会への体験参加なども協会理事のご協力の中で実現することが出来、部員はいい経験をさせて頂きました。これからも、さまざまな面で協会活動へ積極的に参加し、他の委員会活動への理解を深めて行きたいと思っております。

三つ目の目的としては、全国各地でビルメンテナンス協会の青年部として活動している方々と積極的に交流し、情報交換にも力を注いで行くことも目指しています。この10月にもビルメンテナンス協会青年部の全国大会が京都ビルメンテナンス協会主催にて行われます。その大会に参加し、各都道府県のビルメン協会青年部のメンバーとも交流を深め、そして彼らの地区での青年部の活動内容や今後の目標などについて、意見交換を行い、私たちの活動に役立てたいと思っております。

これからも、私ども青年部メンバーは、ビルメンテナンス業界、大阪協会に少しでもお役にたてるよう精一杯努力していきますので、皆様のご指導ご鞭撻を何卒よろしくお願いいたします。

経営委員会

平成 21 年度 経営委員会活動を振り返る

【活動報告】

I 経営委員会 体制

平成 21 年度の経営委員会は次の体制により事業計画を達成するため、定例会を開催し活動を行なってまいりました。

担当副会長 (1名)	委員長 (1名)	担当理事 (2名)	委員 (11名)
三橋副会長	嵐理事	赤岩理事 上甲理事	石田委員 (9月から平岡委員)・尾崎委員 木村委員・関委員・田中委員 新田委員・野崎委員・長谷川委員 宮本委員・森委員・藤原委員

II 事業計画・活動計画

平成 21 年度は次の事業計画に取り組んだが、その目玉として大阪ビルディング協会様との交流を従来以上に積極的に行い、この結果ビルオーナー側と一体となったテナント・入居者等の顧客満足アップへ向けた一歩を進めることが出来た。

事業計画	活動計画
①ビルメン企業の経営に関する調査研究	建築物管理に関する変化や関連団体の動向を調査し、新しいマネジメントについて研究する。
②講演会及び研修会並びに懇談会の開催	ビルメン市場における経営実態に関する講演会及び経営セミナーを開催し、併せて会員相互の研修懇談会等の場づくりを企画する。
③斯業の将来展望に関する研究	業界を取り巻く事業環境の変化（市場化テスト等）について研究を推進する。
④関連団体との情報交換	大阪ビルディング協会との交流、関係深化を進める。
⑤協会事業への協力	ボランティア事業のほか、協会諸事業への協力と会員の参加意識の高揚を図る。
⑥相談コーナーの継続実施	相談の受付は事務局長とし、その対応窓口は委員長が担当する。
⑦定例委員会の開催	毎月、第二水曜日に開催する。

Ⅲ 活動内容（要旨）

事業計画については、定例会での議論を踏まえ実施した活動や、参考資料等により議論を行なうなど、平成 21 年度は以下のとおり活動をいたしました。

十分な活動は出来なかったものの、大阪ビルディング協会様と初めての会合がもてたことは今後の協会事業にとって有効なことであったと考えています。

1. ビルメン企業の経営に関する調査研究

5 月度の定例会では、公益法人化などの問題を受け、全国ビルメンテナンス協会の「新定款〔案〕」並びに「地区本部運営規程〔案〕」について、大阪協会並びに各地区の現状及び取り組みなどについて論議を行ない認識を深めました。

また、6 月度の定例会では、「中小企業白書」より中小企業で働く人材の仕事のやりがいについて、また、外部講演会の「金融恐慌と世界経済と資産運用」について経営に関する課題について論議を行ないました。

また、10 月には「全国ビルメンヒューマンフェア in 京都」へ経営委員会としての視察を行ない、その中で開催された「ビル経営のコンビニが省エネ支援装置販売」をテーマとした分科会に委員 12 名が参加し、ビル経営の展望について認識を深めるとともに、技術・実務面では第 11 回ビルクリーニング技能競技会を見学し技能及び品質レベルの認識を共有しました。

なお、平成 22 年度の事業計画には、建築物管理に関する変化や関連団体の動向を調査し、ビルメンテナンス事業に関連する新たな事業などのマネジメントについて研究するとしました。この一例として、例えば、リフォームに関する調査研究・提案などが挙げられると考えています。

2. 講演会及び研修会並びに懇談会の開催

5 月及び 6 月度の定例会では「講演会」についての内容やテーマなど、各委員から具体的な提案があり、その中から雇用戦略として知識のある大阪府雇用開発協会と面談を行ない、ビルメン経営者層のニーズに合う講演会内容・テーマなどについて打合せを行ない、『経営戦略の中での人材活用（高年齢者雇用の経営戦略）とは』をテーマとして 11 月 24 日に開催しました。39 社から約 50 名の参加をいただき、高年齢者のモチベーションや持っている技能などを有効に活用するために企業はどのような経営戦略を持つかなどの内容で講演会は行なわれました。

また、これまでもビルメン市場における経営実態に関する講演会及び経営セミナーについては、会員企業様のニーズを把握し、多数の参加を頂ける講演会を開催するために取り組み、併せて会員相互の研修懇談会等の場づくりを企画することとしていますが、時代の移り変わりとともに経営環境が難しくなり、経営者層といえども講演会・懇親会に参加する時間に制約が厳

経営委員会

しくなって来ている現状を捉え、魅力ある講演会などが開催できるよう議論したいと考えています。

3. 斯業の将来展望に関する研究

5月度の定例会では、改定省エネ法について論議を行ない認識を深め、6月度の定例会では、契約制度推進委員会の発足から2008年までの活動の経過について現状認識を深めることが出来ました。

また、5月に発生した新型インフルエンザ感染拡大防止策について「ビルメンテナンス企業のための 新型インフルエンザ対策ガイドライン」に則り議論を行ない、アンケート調査を行ないました。また、大阪ビルディング協会主催の平成21年度秋季経営セミナー「オーナーの視点から見たビルメンテナンス業務の評価について」の講演会に委員9名が参加し、お客様の視点に立ったビルマネジメント業務の重要性を新たにしました。

これらを、会員企業様にどのようにフィードバックするかを考える必要があると考えています。

4. 関連団体との情報交換

昨年度から継続して議論をしている、大阪ビルディング協会様との交流方法やその内容について、5月から10月の定例会まで毎回議論を行ない、その間、大阪ビルディング協会様を訪問するなどしながら、ビルオーナー側とビルメン会社側との意見交換等の交流を行ない、テナント様のニーズにお応えし、満足度を向上する方法等について話し合いを重ねました。

その結果、両協会の経営委員会の各委員が顔を合わせ意見交換会を行なう場を始めることにより、取り組むこととしました。

ビル業界の経営環境は厳しく、ビルオーナー側もコスト面、サービス面での競争が激化し、厳しい経営状況に直面していることから、ビルメンテナンス企業への協力と期待が高まっており、双方が忌憚のない意見を交わすことで、互いの理解を深め、良きパートナーとして頼り頼られる信頼関係の構築を目指して、平成21年12月8日（火）大阪ビルメンテナンス協会3階会議室において、大阪ビルディング協会経営委員会様との第1回意見交換会を開催しました。

席上では、大阪ビルディング協会様より、ビル業界の現状と問題点が報告されたほか、当協会からは、ビルメンテナンス業界が長年培ってきた技術や技能を活かし、ビルの省エネや合理化などの維持管理面だけでなく、プロパティマネジメントに見る運営面においても十分なノウハウを蓄積しており、ビルオーナー様の期待に応えるだけのご提案ができる体制を整えていることを報告しました。

今後も、大阪ビルディング協会様との意見交換会を継続して開催し、両協会の発展のために取り組むこととします。

5. 協会事業への協力

これまで天神祭りの清掃ボランティアについては、経営委員会が担当してきましたが、6月期の定例会で、天神祭りダストバスターズ運営体制の変更について、公益委員会へ移管されることの説明がありました。

これまで、経営委員会が担当してきたことから、今年度も経営委員会各委員から積極的に参加するとの考えから、延べ15名が参加いたしました。

今年度のダストバスターズは土曜日・日曜日となりましたが、花火のあとの最大の見せ場となる公園や1号線の清掃は、ボランティアの皆様のご活躍で例年以上に無事終了しました。

6. 相談コーナーの継続実施

相談の受付は事務局長とし、その対応窓口は委員長が担当することとしておりましたが、ビルメン企業からの相談は特にありませんでした。

7. その他

2月度の定例会では、青年部の設置及び募集に関する議論を行ないました。これは、京都ビルメン協会青年部の主催で、全国ビルメン青年部大会が今秋京都の地で開催されることから、現在大阪ビルメンメンテナンス協会には青年部が無く、協会並びにビルメンメンテナンス業界の将来を担う若手幹部によって青年部を立ち上げることとしました。

また、青年部は部員の育成と研鑽を重ねる目的で経営委員会の中に設置することとして青年部員を募集しました。その結果、10名による青年部分科会が発足し全員が経営委員会委員として活動することとなり、その活動内容を事業計画におり込み策定することが出来ました。

なお、5月の新型インフルエンザ流行の影響で、経営委員からも参加するとしていたアジアビルメンメンテナンス大会視察団が解散となり、折角のチャンスがなくなったことは残念でした。

ビルクリーニング部会

〈新刊案内〉

「ビルクリーニング管理監督者マニュアル」及び 「今求められる理想的なトイレメンテナンス」(仮称)の 研究・発刊について

ビルクリーニング部会では、清掃業初の管理者向けのマニュアルを作成しています。

このマニュアルは、現場主任や事業所長といった現場責任者から新任の管理職までを対象読者として、ビルクリーニングの管理監督者の業務の標準化とレベルアップを目的として作成するものです。管理監督者の業務には、日々職場の管理、仕事の進捗・品質管理など多くの業務を遂行する必要があり、ビルクリーニングの知識以外にも広範囲な知識が必要とされます。

管理監督者が着任時に把握すべき項目、日々の業務に当って目を通すべき項目、該当する事象が発生したときにマニュアルを参照して処置すべき項目など、多岐に亘って収録しております。今回は主な掲載内容をご紹介します。完成は来年2月末を予定しており、全体会議を開催した後、部会加入会員様に無料配布致します。ご期待下さい。

「ビルクリーニング管理監督者マニュアル」及び 「今求められる理想的なトイレメンテナンス」(仮称)の 主な掲載内容

目 次

- I . 物件情報の把握・更新
- II . 契約内容の把握
- III . 労務管理
- IV . 安全・衛生管理
- V . 作業管理
- VI . 品質管理
- VII . 教育・訓練
- VIII . 協力会社管理
- IX . 収支(営業)管理
- X . 従事者の管理
- XI . 法令・資料

以下に、[Ⅲ・労務管理について] の内容の一部をご紹介します**Ⅲ.1 求人募集・面接****(1) 人員計画**

まず、自社の就業規定・労働協約、部下である従事者各人の雇用契約内容について把握しておく必要があります。そのうえで、従事者各人の定年退職期日をもとに、中長期的な人員計画を策定します。また、従事者の自己都合退社等により人員配置に変動が生じた場合には、補充の要否を判断のうえ、必要に応じて、求人・面接・採用手続きを行います。

新規物件の為の求人に関しては、物件情報から人数・勤務開始時期・勤務時間数等必要な情報を確認の上、予め求人を開始する時期を定めて募集をおこないます。

(2) 求人募集の留意点

求人募集は、一般的にハローワークや新聞・折込広告等の外部媒体を利用して行うことがほとんどだと考えられますが、ここでは求人募集を行う際に注意を払わなければならない様々な留意点について紹介します。

① 男女雇用機会均等法に対する配慮

基本的に職種・作業内容に関わらず、男性又は女性を限定して募集してはいけません。

[関連法令] 男女雇用機会均等法

② 外国人採用時の留意点

外国人の場合、在留許可の証明書における在留資格から次の方々を採用することができます。

永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者・留学生・就学生については事前に地方入国管理局にて「資格外活動」の許可を受けた方について就労が可能となっています。

ただし、在留資格により就労可能時間に制限がありますので、その制限時間内での契約を結ぶよう注意が必要です。

③ 履歴書の取り扱い

求人募集に応募して来られた方から提出された履歴書は、個人情報に記載された書類であり、取り扱いには注意が必要です。個人情報保護法により、採用・不採用に関わらず履歴書の情報を就業以外に利用したり、漏洩したりした場合には行政処分の対象となります。

また不採用となった応募者の履歴書については、早急に返却することが望まれます。

(3) 面接内容と制限

書類選考を経た応募者との面接は、募集側が応募者の適性を判断するだけでなく、応募側も自身の希望に沿った会社・職場であるかどうかを判断する機会です。

面接内容としては、採用募集内容に限ることには限定することが必要です。応募者の家庭環境・思想・信仰などに関する質問は、プライバシーを侵害することに繋がりますので、することはできません。

ビルクリーニング部会 新刊案内

〔聞いてはいけない事例〕

- ・ 奥さん（ご主人）の職業はなんですか
- ・ ご親族、ご親戚に刑罰等を受けた方がおられますか
- ・ 入会しておられる宗教団体等がありますか
- ・ 借入金はいくら位ありますか
- ・ 過去の病歴を教えてください

Ⅲ.2 入社・退職時の処理業務

（1）採用決定

採用決定者には、その通知を行うと共に入社手続きを進めなければなりません。ただし、まず最初に契約内容を記載した「雇入れ通知書」を作成し、採用決定者が契約内容の確認を行う必要があります。

（2）雇入時の健康診断

従業員を雇用する場合、従業員に対して健康診断を実施しなくてはなりません。ただし、その雇入れ日から起算して3ヶ月以内に労働者自身が実施した健康診断結果の提出を以って、雇入時の健康診断に代えることができます。

「雇入時の健康診断」は、常時使用する労働者を雇入れた際における適性配置、入社後の健康管理に役立てるために実施するものであって、採用選考時に実施することを義務づけたものではなく、また、応募者の採否を決定するために実施するものでもありません。

（3）入社書類作成

採用決定者については、基本的に入社日までに入社手続きを進める必要があります。業務都合等から採用を急ぐ余り、入社手続きが遅延すると、給与の支払が間に合わなかったり、社会保険の加入手続きが遅れ、採用決定者に不利益が発生する恐れがありますので注意が必要です。

入社書類としては、住民票記載事項証明書（住民票・戸籍謄本等の戸籍に関する書類の直接を取ることはできません）・個人情報保護に関する誓約書・健康診断書・社会保険関係書類（健康保険・年金・雇用保険）等がありますが、雇用区分・契約内容により必要書類が異なりますので確認のうえ作成・処理を行います。

（4）退職時の確認事項

退職には、定年退職・自己都合退職・会社都合退職等の区別があります。各退職理由により手続きが異なりますので、退職理由の確認を行うことが必要です。

（5）退職書類作成

退職書類には、退職願・離職票（雇用保険加入者）等がありますが入社時同様、雇用区分・退職理由等により必要書類が異なりますので確認のうえ作成・処理を行います。

別冊「今求められる理想的なトイレメンテナンス」

一般に、「清掃はトイレに始まりトイレで終る」と言われます。同様にオフィスビルの場合も「トイレの清掃状況を見れば、そのビルの従事者の力量が判る」とまで言われています。

最近のオフィストイレは進化しています。オフィストイレのイメージが変化してきた大きな要因の一つに、清掃方法の変化があげられます。以前は、床は磁器タイルで、和式便器が主体であったため、水を撒いてブラッシングする湿式清掃でした。湿式清掃は水を撒くことによって靴底の汚れが床全体に広がり、タイル目地の汚れや異臭の原因となります。しかし、便器が洋式に変わってきたことで、清掃方法は乾式になり、床の排水口が無くなり、トイレのデザインは様変わりしました。例えば、床素材は磁器タイルから塩ビ系シートやセラミックタイルに替わり、壁素材も陶磁器タイルから化粧ボードやフィルム張りが多くなってきました。仕上げ材の変化でトイレに対する違和感がなくなり、居室、執務室と同様な感じとなりました。

最近では、「トイレが汚いお店には二度と行きたくない」という利用者も増え、トイレの清潔度が店の評価のバロメーターになるほどです。

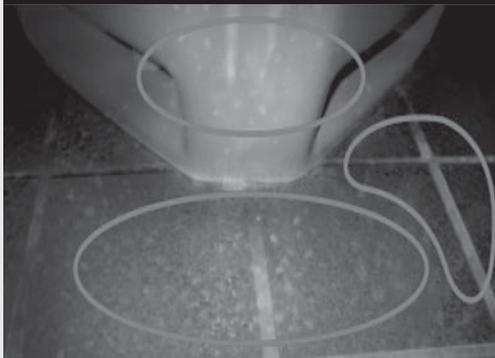
このようなことから、メンテナンスする側も、それぞれの状況に合わせた維持管理システムが求められるようになってきました。そこで本書では、「いま求められる理想的なトイレメンテナンス」をテーマにまとめました。

一例をあげますと、「第IV章 汚れの種類」では、排泄物による汚れは、①大便器の汚れ、②小便器の汚れ、③尿石などがあります。それ以外にもトイレの汚れには、④水垢、⑤バクテリア汚れ、⑥カビ汚れ、⑦さび汚れ、⑧皮脂汚れ、⑨ホコリ汚れ、⑩金属せっけん汚れなどがあります。

本章では、それらのよごれが発生する原因と除去（予防）方法について説明しています。

②小便器の汚れ

特殊ライトを当てると



便器の周りには小便がかなり飛散しています。その小便と酵素が結びつくと悪臭(アンモニア臭)が発生します。清掃方法が悪いと飛散した小便を広げてしまい、かえって悪臭が発生する原因となってしまいます。

対処方法として便器周りの拭き上げは専用モップを使用する事と、酵素が発生しない状況の乾燥した状態を作り出す事が重要となります。

悪臭の軽減目的で専用消臭・防臭剤を使用するのも効果的です。

また、今回のテーマは、単にトイレの清掃作業という枠に留まらず、環境問題に重点をおきながら、更に「予防メンテナンスによるローコストの実現」を考慮し、トイレに関する事柄について広範囲にまとめました。本書が、少しでも皆様のお仕事のお役に立てればと願っております。

公益・契約事業委員会（公益事業）

障がい者等雇用促進事業について

平成22年度の通常総会により、大阪ビルメンテナンス協会の公益法人改革の方向性が決まりました。大阪協会は今後一般社団法人としての道を歩んでいくことになるわけですが、業界としての社会的責務を果たすという姿勢には変化は無く、これからも公益事業に積極的に取り組んで参ります。

今年度の事業計画には、下記のように記されています。

□基本方針

公益・契約事業委員会では、公益事業として障がい者の自立に向けて就労支援、訓練、生活支援を一貫して取り組まれている中間支援組織、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（愛称:エル・チャレンジ）との共同事業「障がい者等雇用推進事業」を3つの軸によって進めていきます。

- I. 業界が障がい者を受け入れるための人材育成「障がい者雇用支援スタッフ養成講座」の開催
- II. 業界の社会貢献を考える「ビルメン社会貢献セミナー」の開催
- III. 障がい者福祉への多様なアプローチ～障がい者の社会参加の促進
(ビルメン神輿・清掃ボランティアへの参加、アビリンピック参加者支援等)

エル・チャレンジとの共同事業「障がい者等雇用推進事業」が発足して、今年で4年目を迎えました。この4年間で振り返って、これまでの成果を検証し、5年目に繋げていくことが大切であると感じています。

障がい者等に関する業界の動向

全国ビルメンテナンス協会では、平成19年11月に幕張メッセで行われたビルメンヒューマンフェア'07の「第1回 障害者就労支援シンポジウム」の開催を皮切りに、労働委員会の専門委員会として、「障がい者支援専門委員会」が発足されています。全国協会の労働委員長を座長に、東京・神奈川・群馬・愛知・京都・大阪・広島7協会の10名で構成されています。各7協会は、それぞれの地域性に富んだ取り組みを進めておられ、各都道府県協会の情報を交換・共有しあいながら、全国的に障がい者支援を推進していく委員会として位置づけられています。

なかでも、神奈川県協会は、全国障害者技能競技大会（アビリンピック）に先駆的に力を注がれ、昨年はビルクリーニングが正式種目として認定されました。

また、障がい者雇用の観点から注目されているのは大阪協会です。大阪府が全国初の試みとして実施して、公共施設の清掃業務委託における総合評価一般競争入札制度の導入、業界からのバックアップとして進めてきた大阪協会とエル・チャレンジの共同事業は、先進的な取り組みとして高い評価をいただいています。

こうしたことから、大阪協会が障がい者支援に取り組むトップランナーとして、障がい者雇用の推進を全国に向けて発信し続けていく重大な役割を担っているといえるでしょう。

これからも皆さまの障がい者雇用への深いご理解、ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

「障がい者雇用支援スタッフ養成講座」の開催

日時：平成 22 年 11 月 4 日（木）、11 日（木）、18 日（木）の 3 日間
会場：大阪ビルメンテナンス協会
大阪市北区中津 1 丁目 2 番 19 号 新清風ビル

障がい者雇用支援スタッフ養成講座は、知的障がい者や精神障がい者等の雇用を、企業内で進めていくために必要な知識やノウハウを習得していただくことを目的として行っています。

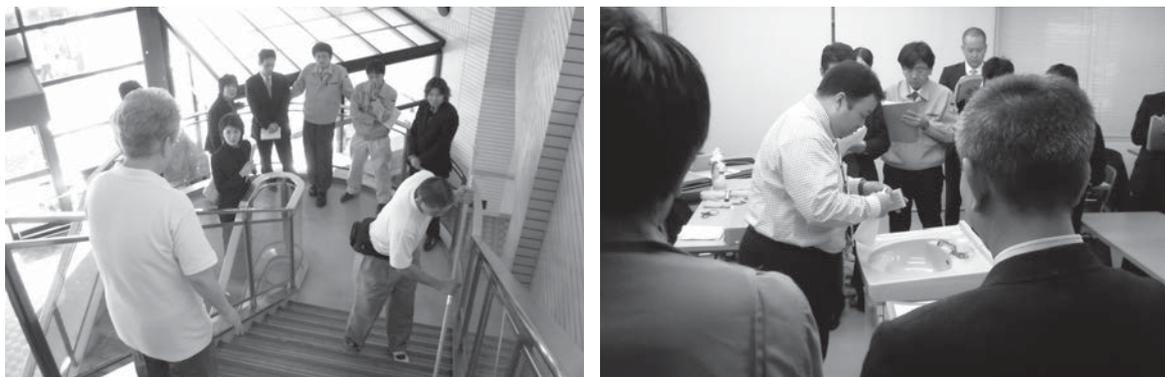
【講座内容】

- 講義① エル・チャレンジの取り組みについて
- 講義② 障がい者の基礎知識「知的障がい者編」
- 講義③ 障がい者の基礎知識「精神障がい者編」
- 講義④ 職場における専任支援者とジョブコーチの役割
- 講義⑤ 実践事例から学ぶ
- 講義⑥ 実践事例から学ぶ
- フィールドワーク エル・チャレンジの訓練現場
- フィールドワーク 障がい者雇用事業所
- 障がい者雇用支援実技・演習 わかりやすく教える技術

障がい者雇用支援スタッフ養成講座は、今年で4回目を迎えることになりました。受講された方からは、「障がいについてよく理解できた」「障がい者は雇用していないが、職場で直ぐにでも役立てたい」とご好評いただいています。

障がいのある方が働きやすい職場は、誰もが働きやすい職場となります。また、企業内のメンタルヘルスの観点からも、さまざまな障がい特性についての理解は、大変有効的だと考えられます。

これから障がい者雇用をはじめようと思われている企業様、障がい者雇用を進めてはいるが、どうしていか分からない企業様、関心を持つことからはじめてみようと思われる企業様からのご参加をお待ちしています。



2009 年障がい者雇用支援スタッフ養成講座の様子

公益・契約事業委員会（公益事業）

「第2回ビルメン社会貢献セミナー」の開催

社会的価値の実現をめざす自治体契約制度

日 時：平成22年9月29日（水）午後1時15分から4時30分まで
会 場：大阪科学技術センター 8階大ホール

平成15年、大阪府で全国に先駆けて総合評価一般競争入札制度が導入され、7年が経過しました。この7年間で公共施設における清掃業務委託の総合評価一般競争入札の物件数は年々増え続け、現在大阪府下においては、中小規模物件を合わせると40数件を超えるまでになりました。

また、大阪府外の都道府県でも、総合評価一般競争入札制度の関心は深く、少しずつではありますが制度導入の動きへと進みつつあります。

また、総合評価一般競争入札制度の導入が進むにつれ、大阪府下のビルメンテナン業界における障がい者等（母子家庭の母、ホームレス等就職困難者）の雇用が急速に進んできました。しかし、その一方で、公共施設の入札の厳しい現状に向き合っていかなければなりません。

例年、財政難による厳しい予算編成が行われているなか、公共施設の清掃等の入札については、価格の低廉化に対応するため、仕様のレベルを下げるなどの措置が講じられてきました。このような現状は、施設の適正な品質維持を損ない、結果的には職場環境の悪化に繋がることが危惧されています。

労働集約型産業であるビルメンテナン業界は、労働者の生活を守るとともに、公共施設の適切な維持管理に努め、施設を利用される（そこで働く人も含めて）人々の快適な衛生環境の確保と、施設の劣化を防ぐ適正な保全を図り、よって行政の予算削減に寄与できるものと考えられます。

このたびの「ビルメン社会貢献セミナー」は、自治体契約制度や雇用政策について造詣が深い、福井県立大学看護福祉学部教授吉村臨兵氏を迎え、大阪府が進められてきた総合評価一般競争入札制度をもとに、業界における障がい者、就職困難者等の雇用と入札制度のあり方を検証していくことを目的として行い、業界の社会的価値を高めていくための一助となることを願っています。

行政機関をはじめ福祉関係機関の高い関心が寄せられている、ビルメンテナン業界における障がい者等、就職困難者の雇用問題、業界の差し迫った課題でもある入札問題に焦点を当てたセミナーです。

皆さまの積極的なご参加を、心よりお待ちしております。



第1回 ビルメン社会貢献セミナーの様子

障害者技能競技大会（アビリンピック）支援活動

障害者技能競技大会とは、障がい者の職業能力の開発を促進し、技能者として社会に参加する自信と誇りを高めるとともに、広く障がい者に対する社会の理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として、毎年、全国47都道府県で行われています。

アビリンピックは、アビリティ（ABILITY＝能力）とオリンピック（OLYMPIC）を合わせた造語です。



各都道府県大会で職業人としての技能を競い合い、優勝者として知事推薦を受けた方が、「技能日本一」の栄冠を懸けた全国障害者技能競技大会（主催：開催都道府県、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構ほか）への参加資格を獲得されるのです。

【ビルクリーニングが正式種目に】

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構と（社）全国ビルメンテナンス協会の専門委員との競技内容や審査基準等についての検討が綿密に行われました。昨年より、ビルクリーニングが新たな競技種目として認定され、茨城県のひたちなか市で行われた全国大会では、10県からの出場者によって競われました。今年は開催地を神奈川県に移し、10月15日～17日の3日間かけて行われます。

ビルクリーニングが競技種目として認定されるまでには、全国協会でも、各都道府県協会へのアビリンピックの積極的な支援活動を推進しているところであります。

【ビルクリーニング競技の課題】

- 課題1 カーペット（所要時間7分）
- 課題2 弾性床清掃および机上清掃（所要時間12分）

【大阪から全国大会出場を目指して】

現在大阪協会では、次年度の全国大会出場に向けて、技能競技に向けた訓練実習や広報活動など、大阪府、エル・チャレンジと進めています。

企業、所属団体の選手として、大阪代表を目指していただける日も、そう遠くはありません。日常業務のスキルアップ支援としてもご活用いただけたら幸いです。



昨年、茨城県で行われた第31回全国障害者技能競技大会の様子

公益・契約事業委員会（契約事業）

「公共サービス基本法」の法令遵守について

大阪ビルメンテナンス協会は、「公益・契約事業委員会」を専門委員会として、大阪府と府下市町村の官公庁入札物件のメンテナンス契約について、特にWTO対象の大型物件の総合評価入札制度に関する効率化、適正化、公平化について取り組んでまいりました。

上記を更に促進するために、大阪ビルメンテナンス協会は引き続き（社）全国ビルメンテナンス協会並びに全国、大阪ビルメンテナンス政治連盟と共に共同歩調をとり、中央官庁への働きかけも活発に行っております。

さて先生方のご尽力により2009年5月20日に「公共サービス基本法」が公布され、同年7月1日に施行となりました。この公共サービス基本法案は2009年4月28日の衆議院総務委員会で、公明党、民主党、社民党、国民新党、自民党から議員立法として共同提案され、全会派賛成のもと同日衆議院を通過しその後、同年5月12日の参議院総務委員会で審議され、翌13日の本会議で可決・成立いたしました。全条文が11条からなるコンパクトな法律で、ビルメンテナンスを業とする我々業界にとって関係の深い法律であります。

この公共サービス基本法の趣旨は、国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とし、国民が日常生活及び社会生活を円滑に営むために必要な基本的な需要を公共サービスと再定義しながら、公共サービスに関する国民の権利を定めています。また、国及び地方公共団体の責務を明らかにした上で、公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保と労働環境の整備に関し、必要な施策を講じるよう求めています。

1. 国及び地方公共団体の責務の明確化（第4条、第5条）

公共サービスはどのような形で行われても、その実施にあたっての最終的な責任はその公共サービスを実施すべき国、自治体にあります。実施形態が委託であり、国、自治体の職員が直接サービスを提供していない場合でも、その実施にあたっての責任は国、自治体にあります。

ここ数年続いている低価格入札による公共サービスの品質低下の責任は国、自治体にあります。清掃等の委託業務について明確な検査基準を明示せず、厳格な品質検査を行わない結果、現在のような公共サービスの品質低下を招くこととなりました。

国、自治体が、速やかに検査制度の確立を行い、公共サービスの品質確保を行うよう要望いたします。

2. 公共サービスを委託した場合の役割分担と責任の明確化(第8条)

公共サービスの実施に関し、当該委託を受けたものとの間で、それぞれの役割の分担及び責任の所在を明確化する必要があります。

受託者は仕様に基づいた業務遂行責任があり、国、自治体には受託者が業務遂行責任を果たしているかを

検査、指導、監督する責任がある。この役割分担及び責任の所在が明確化されていません。

国、自治体が、公共サービスを委託した場合の役割分担及び責任の所在を明確化するように要望いたします。

3. 公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備（第11条）

国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の「適正な労働条件の確保及び労働環境の整備」に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとするがあります。

昨今「官製ワーキング・プア」が問題となっていますが、本来、専門性があるから、経験が豊富な事業者が担った方が良質なサービスが提供できると始められたはずの業務委託が経済性最優先（低価格）で行われるようになり、さらに単年度契約のために設備機材への先行投資が行えず、最低でも5年契約でないリース機器の利用も行えません。

最悪なのは受託業者がサービスを提供する労働者の労働条件を切り下げて（賃金カット等）利益をたたき出すことであり、その結果労働者の労働意欲は低下し良質な公共サービスの提供は行えなくなっています。

公共サービス提供に最終的責任を持つ国、自治体は、「適正な労働条件の確保及び労働環境の整備」について検証を行い早期改善されるよう要望いたします。

「公共サービス基本法」施行後1年を経過しましたが、上記3つの条文が遵守されているとは到底思えません。これらの遵守事項について国、自治体に「公共サービス基本法」の法令遵守を要望いたします。

昨今中国において、労働者のストライキが多発し、日本を含めた諸外国の進出企業が賃金引上げ要求を呑まざる得ない状況におかれているといったニュースをよく見ます。中国等の工場で生産される安価な商品は労働者の低賃金によるものであり、企業努力ではありません。その昔中卒労働者が金の卵と呼ばれていた時代と比べると変わりがありません。

国、自治体と受託企業が公共サービスに従事する労働者から過大な搾取をすることで成り立っている現在の公共サービス制度のシステムを早急に改善し、「適正な労働条件の確保及び労働環境の整備」をしないと公共サービスそのものが崩壊することになってしまいます。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

労務委員会

平成22年度労働安全大会

会場：ドーンセンター
平成22年6月24日（木）



ご挨拶

大阪労働局 労働基準部 安全課長 田嶋 康男 様

本日は社団法人大阪ビルメンテナンス協会の労働安全大会がかくも盛大に開催されましたこと心よりお喜び申し上げます。日頃は私ども行政、特に労働者の安全と健康確保にご尽力頂いております事をこの場をお借りしまして熱く御礼申し上げます。また、本日表彰をお受けになられる皆様方には、心よりお喜び申し上げます。

大阪労働局内のビルメンテナンス関連の災害を観てみますと増加傾向にあり、警備業においても増加しています。全業種が減少傾向にあるなか、この2業種の労働災害が若干なりとも増加していることは非常に残念なことです。是非とも発生してしまった労働災害を教訓として再び起こらないように、万全の災害防止対策をとって頂きたいとともに、発生を抑制するという意味での「リスクアセスメント」についても、後ほど担当官に詳しい話をさせますが、相変わらず転倒災害が多く発生しています。施設管理者が別なので施設改善が中々難しいことなどがありますが、しかしながらその現場労働者に危険があるということは、その施設の社員さんにも危険であり、強いてはその施設のお客様にも危険であるわけです。そういう観点から施設改善を具申していただくと、施設管理者も理解しやすいのではないかと考えます。経済の悪化に伴い、経営環境も非常に厳しい中にあるわけですが、働く人が安全で健康的に過ごせることが、会社の発展にも繋がる事ですので、一人ひとりの安全の確保、労働条件の確保も重要なことであると考えております。

熱中症の季節となりましたので、この件についてお話をさせて頂きたいのですが、重要なのは予防対策だと言われております。予防対策としては、こまめに水分と塩分を取ること、スポーツ飲料が望ましいことが言われています。また、高血圧・糖尿病の人は、熱中症になりやすいという統計もあります。一旦熱中症を発症した場合、救急車を呼ぶことを躊躇しないこと、様子を見ていたら亡くなっていたということがよくあります。

皆さんご存知のように、今年も7月1日から全国安全週間が開催されます。「みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心」のスローガンのもと展開されます。この時期は、経営トップ自ら安全パトロールを行い、労働災害防止に万全を期して頂きたいと考えております。

最後になりましたが、大阪ビルメンテナンス協会並びに各事業所・各企業様と関係各位のご健勝をお祈りし、また災害ゼロを祈念致しまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

本日は、どうも有り難うございました。

労務委員会



労働安全大会
会場の様子

講演「みんなで進めようリスクアセスメント」

大阪労働局 労働基準部 安全課 安全専門官 川村 晶光 様

只今ご紹介にあずかりました労働局安全課の川村であります。私の方からは、式次第にありますように「みんなで進めようリスクアセスメント」について少しお話をさせていただきます。先程副会長、安全課長より労働災害についての説明がありましたが、もう少し詳しく労働災害の発生状況についてお話をさせていただきます。昨年の死傷災害は8,529人と前年の9,677人に比べ大幅に減少しております。業種別の全体では、12%減で、建設業は、1,193件から945件と約20.8%の減となり、死傷災害が大きく減ったことに大変喜んでおります。死亡災害については、全体で1人増えて72人となりましたが、当局では従来、100人前後で推移しており72人という数字は過去の災害から見れば非常に少なく、昨年と前年は過去最少レベルで、関係者の努力の成果と見ております。

昨年の災害発生状況を踏まえた上で事故の型別を見た場合、墜落・転落災害が最も多く死亡災害にもむずびやすいため、今年は大阪危険ゼロ先取運動で「墜落・転倒災害」「交通労働災害」「感電災害」の防止と「熱中症」予防の4つの重点項目をさだめ、それぞれに強調期間を設けて1年を通した形で周知徹底を図っていきます。これに加え、昨年からの重篤災害対策と本日のテーマでもありますリスクアセスメントの普及促進の三本柱で推進していきます。

リスクアセスメントについては形式的なもので終わっている場合もあると聞き及んでいます。各現場に於けるKY活動と一体的に実施されている事業所もあまらうが、まずは実施していただくことが重要であり、慣れた活動と一体となって実施することで受け入れやすくなると考えております。KYでリスクを見つけだし、そのリスクを評価して改善につなげること。まずはできることから実施してほしいと思っています。

労働災害をゼロに限りなく近づけるひとつの手段として、リスクアセスメントの導入と実施によって少しでもゼロに近づけることが出来るのではないかと考えています。本日の資料の中に、ビルメンテナンス業におけるリスクアセスメントに関するパンフレット等を用意しております。リスクアセスメントとは、どんな危険があるのかを前もって考えましょうという概念の手法であります。前もって危険箇所を見つけだし評価し、その評価に基づき事前に適切な対策を行っていただくということがこの手法の目的です。災害には必ず原因があり、その原因を取り除かない限り、また同じような災害が繰り返されるという悪循環を断ち切る為にも、リスクアセスメントの手法を使い、事前に考えられる災害の原因・要因を見つけだしそれを除去することにより、より安全な職場環境が維持できるということを考えて頂き是非導入・実施をご検討下さい。

具体的に見てみますと、ビルメンテナンス業についての転倒災害についてのリスクアセスメントの導入・実施としてはまず、第一に危険性または有害性の特定を行い、これはどこにまたどれに危険が潜んでいるか、清掃作業で言いますとその用具なのか、清掃行動そのものなのか、清掃手順なのかということを一つずつそこに潜んでいる危険性や有害性を特定する作業を行います。第二にリスクの見積り、すなわち危険性・有害性の特定を行い、



今回も好評の
ビルメン体操

労務委員会

そのリスクの大きさを数値化し、リスクの優先度を決めることです。第三にリスクの低減措置を検討し、リスクの見積りで数値化したリスクの優先度の高いものから、そのリスクの除去・低減のための検討とその措置（対策）を実施します。最後に実施状況の記録と見直しを行います。実施した結果を記録・保存し、実際に実施したりリスクアセスメントの基準等をその結果に基づき、見直しを行うことが大切です。この辺は、お配りした資料に詳しく書いていますので、是非ご参考として下さい。このリスクアセスメントを行うことにより、効果的で合理的な安全対策が実施できることが可能となり、非常に有効な手段であると考えています。

これからより重要な要因としては、労働者が危険に対する感受性を持つことが安全対策上、より重要なファクターと考えております。不安全行動による災害がなかなか減らないのは、労働者の危険に対する感受性が希薄になっていることが、大きな原因・要因のひとつと考えております。今後は、危険に対する感受性を高めることも重要な安全対策であることを理解していただきたいと考えております。本年度も、7月1日より全国安全週間が開催され、「みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心」をスローガンに行われます。是非リスクアセスメントの導入と実施を通じて、危険に対する感受性の希薄の防止等に努めて頂き、労働者の安全と健康の確保にお役立てを頂き、安全確保の対策を継続実施してもらうことを労使一丸となって安全対策に邁進して頂きますようにどうぞ宜しくお願い致します。

特別講演 「夜明けの記憶～みんなあったかいひとばかり!!」

喜味家たまご様
(漫才師 喜味こいしの次女)

講師の喜味家たまごさんは、漫才師「喜味こいし」の次女としてお生まれになり、3歳より日本舞踊を始め、藤間流師範、藤間史貴の名で神戸を拠点に活動されました。又、浄瑠璃・新内を岡本派「岡本弥八」に師事し、平成7年阪神大震災により、女道楽「喜味家たまご」として大阪に拠点を移されました。本日は、喜味家たまご氏を講師に迎え「夜明けの記憶～みんなあったかいひとばかり!!」と題して、阪神大震災の経験をスライド等で当時の生々しい写真等をまじえてお話して頂きました。

喜味家たまごさんは当時、神戸市に在住されており、実際に体験した震災の怖さを伝えるとともに、その時の隣近所との助け合いの大切さをお話してくださいました。喜味家たまごさんは女道楽として活躍されることもあり、とても引き付けられるような口調で最後まで聴衆を魅了していました。



阪神大震災の様子を写真等まじえてお話して頂きました

警備防災委員会

警備業界の現状と展望 — 警備防災部会主催の講演会から —



平成 22 年 4 月 19 日（月）、警備防災部会恒例の講演会を開催しました。今回は、混迷する日本経済と目まぐるしく移り変わる社会情勢を背景に、警備業界の現状と今後の展望について、株式会社警備保障新聞社の代表取締役会長 鈴木康弘様を講師に講演をお願いしたもので、その要旨をご紹介します。

1 淘汰と再編時代の到来

1.1 寡占化と二極化の進展

1.1.1 廃業会社と休眠会社

警備会社は減少傾向にある。バブルが崩壊した平成 4 年から廃業が増え、平成 20 年は全国で 677 社が廃業（ただし、新規参入が 500 社以上ある）、また警備業の認定はされているが休眠状態の会社が 1,630 社ある。

平成 19 年及び 20 年の警察庁のデータから、廃業の理由は①業績の悪化、②建設や不動産業の兼業業者の警備業からの撤退、③合併、④中堅企業の採算を度外視した放漫経営、⑤採算上から 9 条後段業者に変更（2 年間で 185 社増えている）したこと等である。

1.1.2 中小零細業者の経営の安定化

平成 20 年を見ると、従業員 50 人未満の業者が 6,864 社と全体の 3/4、年商 1 億円未満の会社が 5,745 社で 2/3 を占めているのが警備業の実態である。

過当競争など料金の低落が二極化に拍車をかけており、中小零細業者の対応策として自治体の入札資格の獲得や、資器材の共同購入などを目した事業共同組合の設立が、全国的に増えている。平成 14 年 22 組合であったものが、同 20 年には 52 組合に増えている。しかし黒字は 3 組合しかなく、愛知県の協同組合（中部電力と太いパイプ）と、千葉県の同（幕張メッセなど）が安定した経営をしているが、全てで採算が合っているといた状況にはない。

大手企業グループの傘下に入るケースがこの不況になってから増えており、中小企業の安定化指向の顕われと言える。

1.1.3 機械警備における寡占化

機械警備は平成 14 年の 911 社をピークに減少し、同 20 年は 773 社になっている。逆に対象施設は毎年増加し、平成 20 年は約 212 万にも及んでいるが、その 8 割以上がセコムと ALSOK（何れも本社）が占め

ている。料金の低下など厳しい採算性から、機械警備を売って採算を良くしようとする傾向が強くなってきている。

先月の3月31日に、東北地区のワールド警備がセントラル警備に800件の物件を売り、その代わりに施設警備をもらい生き残りを図るといったような、機械警備に大きな動きが出てきている。

理由は価格競争の激化による採算割れによるものであるが、寡占化の要因はスケールメリットが挙げられる。特に大手ではインフラ整備ができており、受託物件が増加するなどコスト面で有利である。さらに最近、セコムは損保会社を買収、商店などへ損害補償つきとって営業をかけており、この面でもスケールメリットを活かしている。

これからまだまだ、寡占化が進むのではないかと。

1.2 活発化する業務提携とM&A

M&Aのセコム、業務提携のALSOKといわれている。

セコムは東京美装興業を系列会社化、東洋テックの筆頭株主、能美防災の子会社化などを行なっている。特に日通の警送事業部とは、ATMの管理でセコムの機器を使って、現金の詰め替えを日通で行うといった提携をしている。また、旭硝子と提携して割れないガラスの開発、三井信託銀行と提携して銀行利用者にホームセキュリティーやココセコムの販促を行っている。

ALSOKは東京ガスとホームセキュリティーの販売、NTT西日本と共同出資会社の設立を視野にそれぞれ提携している。またホーチキと防災機器、防災システムで提携などを行っている。

その他では、アメリカのカーライル社からトヨタ自動織機がアサヒセキュリティーを物流の全国展開の第一歩として買収して系列会社に、シムックスが群馬郵便局通送を買収して、集配業務を受託するなど様々なケースがある。

1.3 他産業からの業界への参入

以前は、国税庁から法人申告所得ランキングが発表されていた。(しかし、個人情報保護の観点から、平成18年から発表を止めたので)平成17年までのデータで見ると、系列企業で申告所得4千万円以上の警備専業会社の市場占有率は、平成4年の7%から同17年は約23%になっている。

中小企業庁のデータから、あらゆる産業の49%が系列に警備会社を有しており、なお9%の企業が警備会社を有しようとしている。

警備会社が増え、警備員数が増加して警備業を成長産業として見る一方、バブル崩壊後の雇用の受け皿として警備会社の設立につながったと考えられる。このように進出してきた企業系列の警備会社の品質は良い。

警備防災委員会

2 変化する経営内容

2.1 業種シフトによる業務内容の変化

一例として4年前、95%交通誘導警備を行っていた帝国警備の、昨年8月の決算では施設警備が40%、交通誘導警備が45%、残りが現金輸送警備という仕分けになっている。同じようにシンテイ警備も施設警備への移行が活発で、シンテイ警備は丸ビルを、帝国警備は森ビルを受注しており、施設警備への移行例である。

このように、業種シフトが可能な理由は、警備計画書にパニック対策を盛り込んだことや、シンテイ警備は10年ほど前、大晦日に暴走族の富士登山を警察とともに封じ込めた、帝国警備はつくば科学万博で実績を上げ、警察の絶大な信頼を受けているという、警察が信用する警備会社が最近出てきている。

業種のシフトは言い換えると、施設警備や機械警備、アサヒセキュリティーの現金輸送など得意業種への特化といった形でシフトすることが行われている。



講演中の鈴木康弘様

2.2 続出する新たな業態

米国のゲーテッドコミュニティを参考に、横浜の「緑園都市住宅」をはじめ現在全国に22箇所ダウンセキュリティ（地域防犯「街ぐるみの警備」）が実施されている。緑園都市では、駅前のタクシー乗り場が競合し問題になっていると聞くと、駅前からエスコート警備も行なっている。

また、年収の確保や高齢化対策として農林水産省が行っている、防災・防犯機能を付加した温室の管理、LPG保安要員や救急搬送業務など、様々な新たな業態が続出している。

特にバス旅行の添乗員が、添乗員の高齢化・高給化の対策として、女性警備員の職場として伸張しており、その特性から老人、児童などの旅行に利用されている。

2.3 行政が生み出す警備需要

小泉内閣の時代に、平成15年12月に閣議決定された『犯罪に強い社会実現のための行動計画』に基づき、警備業の育成と活用が謳われた。これが警備業法改正の背景になっているとともに、各省庁において警備業が、活用されることになった。

法務省における庁舎警備や中央監視システム運営など、5,200人の職員が不足する刑務所警備の民間委託をはじめ、国交省の海上保安条約批准に基づく、外国船が出入りする港湾を対象にした警備委託、総務省の自治体庁舎警備や交通指導員の委託、文科省の小中学校の防犯対策をはじめ、池田小学校事件を契機とした警備員配置がある。

また、厚労省のDV対策の一環として婦人施設の警備員配置や、警察庁の駐車監視員制度、郵便局の機械警備による防犯対策など、今後も各省庁における警備需要が増えることが考えられる。

これらを受けて警察庁では、施設警備資格者の配置基準や、保安警備検定制度の検討を行っているが、全警協は、保安警備検定制度の制定については従事人口が少なく採算上課題があるとの認識である。



3 これからの警備業

3.1 事業所サービスから個人サービスへ

近年の不況や過当競争による警備料金の低落傾向が、サービスが事業所から個人にシフトしている。

機械警備の例で見ると、大手2社も同じ傾向であるが、平成14年（全対象施設と個人住宅の比率は26%）から同21年（同33%）を比べると個人対象にシフトしており、これからは学校の児童の防犯もそうであるが、一般の市民を対象とした個人サービス業への転換が、警備業が目指すひとつの方向になるのではないか。

全国4,500万世帯の家庭という巨大市場がターゲットとなるが、原因は身近な犯罪の増加、治安の悪化によって、安全に対価を払うという意識が定着してきたことであろう。またプライバシーの保護より、犯罪の抑止効果が当たり前という意識になって、防犯カメラや監視カメラが広く一般的な場所にも設置されるようになってきた。

3.2 不可欠な警備員の質の向上

平成21年に全国で20件の営業停止処分があった。平成19年8月に、全国の統一見解として処分基準『警備業法に基づく指示及び営業停止命令の基準』が警察庁から通達として出されたが、それに基づいた処分である。警備会社に知らしめていない県があるので、是非認識しておくこと。

3.3 最大の課題は「労働力確保」

警備業は労働集約産業である。これから青少年労働人口が減少するなかで、労働力の確保が難しくなり、警備員を活用するような新規の産業が増えてくるのではないか。前述のLPGの現場対応など、安全システム管理を全国の警備会社が行なっているように、LPG会社が人件費を使ってヒトを雇用するのが難しい時代になっている。また警察官を簡単には増やせないのが、警備業の持つ労働力を活用するようなことが顕著になってくる。従って労働力を確保することが、警備業存立の大きな条件にもなってくる。特に優秀な警備員を多く有しているほど、新しい業態に適応出来るかを左右する時代になってきている。

「採るより出すな、採ったら出すな、が業界にいえることである。」

設備保全部会

研修・見学会報告

シャープ（株）葛城工場で太陽光発電システムを見学

1. 研修会の概要

- 1) 開催日時 平成 22 年 6 月 21 日（月）13：00～17：00
- 2) 場 所 シャープ（株）葛城工場（ソーラーシステム事業部）
奈良市葛城町はじかみ 282-1
- 3) 参加人数 50 名（参加企業 25 社）
- 4) 研修・見学テーマ
再生可能エネルギーを担う「太陽光発電システム等に関する知識・情報の取得」

2. 研修会の模様

今回の研修会は「地球環境対策」の一環として、シャープ(株)が取り組んでおられる「太陽光発電システム」「プラズマクラスターイオン発生装置」「LED電球」等に関する商品(最新のシステム)等の紹介をお願いし、当協会の設備保全部会各社に案内したところ、遠方にも係わらず、多数の方々の参加をいただきました。

太陽電池の研究に着手(1959年)してから、今年で50年間の技術実績を披露していただいた。

「太陽光発電システム」については、最初灯台用から、次に宇宙船用へ、続いて住宅用へと需要分野に対応した商品開発をして来られ、2009年末の累計生産量が「3.1GW」に達したとの事で、世界の太陽光発電事業をリードして来た自負が感じられた。

「太陽光発電パネル」製造に掛かるエネルギーも少なくなって来て、現在では1.1年から1.5年程度で回収する所まできたとの事でした。

今後 民生部門での導入が進むかどうかのポイントは、「省エネ法」関連での各種補助金制度の拡充と、余剰電力の買取価格をいかに高く設定するかに関わっているので、国家が今以上に、もっと積極的な予算配分に取り組んで欲しいと感じた。

研修会の最後に、参加した各位から積極的に質問が出されていた事から、皆さんの関心の高さが伺えたと同時に、研修会で取得した情報等を参考にし、今後の提案業務等に反映していただければ幸いです、開催者として思っております。

3. 研修会の主な内容

1) 「太陽光発電システム開発の取組み」と「ソーラーパークの見学」

- ①ソーラーパネルの種類(単結晶・多結晶)
- ②セルの種類(アモルファスシリコンセル・薄膜タンデムセル)
- ③給電システムの種類(系統連携系型・独立型)等の座学説明と「ソーラーパーク」の現地視察
 - ・各ビルのオーナー様に対しては建設費の投資効果を明確に出来る提案が必要と再認識した。
 - ・ソーラーパネルの製造ライン見学は、企業秘密の観点から不可能な為、工場の屋上等に設置しているソーラーパネル製作過程説明板やソーラーパネルの種類や実際屋上に敷詰めているソーラーパネル等が提

示している「ソーラーパークの見学」となった。

2) プラズマクラスター・イオン発生装置の効果

ウイルス、カビ分解・除去効果やイオン放出効果や使用場所等の説明

3) 「LED電球」開発

液晶パネルのバックライト技術からの転用技術から発展
照明器具では、後発メーカーとしての取組み状況等の説明

2. あとがき（独り言）

今回の「省エネ法」での主な改正内容の一つとして、「旧省エネ法」で取り組んで来た結果を見ると「産業部門」は真剣に取り組んだ結果、1973年に比べ微増（横ばい）に止まっているが、「民生部門」（家庭、業務）は具体的な手が打たれなかった為、エネルギー使用量は1973年に比べ、2倍以上に増加した。そこで今回ここに焦点を当て、省エネに取り組むスキームを見直し、「特定事業者」の対象範囲を「事業所」単位から「会社（法人）」単位毎に変更をした。

今後の各企業（経営者）は「本業」にプラスして、「省エネ対策事業」を重要な柱と位置付けて経営資源である「人」「物」「金」を投入して、本気で取り組ん行かなければならない時代になった。

以上の観点を、現在の経営者の方々が、何処まで認識・把握しておられるのだろうか？

最後に、今回の「省エネ法」改正は、我々ビルメンテナンス業界にとっても、「ビックビジネスチャンス」（100年に1度のチャンス？）であり、ビルオーナー様（エネルギー管理統括者）に対して「定期報告書」「中長期計画書」等の作成（基本的に有償）支援を実施し、改修工事等の受注に繋げる「チャンス」でもある。

この「チャンス」をビジネスに繋げるべく、各種メーカー、ファイナンス関連、ゼネコン・サブコン、コンサル会社等 他業界も、虎視眈々と狙いつつ動いているところでもある。

しかもこの話題は、何も日本一国だけの話に止まらず、地球規模での「グローバルな問題」である事から、日本が真剣に取り組まなかったら、外国との「排出権取引」をせざる得なくなり、膨大な外貨の流失が予想される。



諸外国に対して「省エネ先進国である日本」が持っている「省エネ技術・ノウハウ」を盗まれ（日本はスパイ天国）たり、無償利用（クリームスキン）される恐れが大であり、予想通りになったら踏んだり蹴ったりである。

一方、国内では環境税（炭素税）が化石燃料等に掛けられようとしているのが昨今であり、このような税負担の大きい社会は「真っ平ゴメン」である。

太陽光発電システム等、最新の省エネについて、見識を深めることができました。

O
B
M

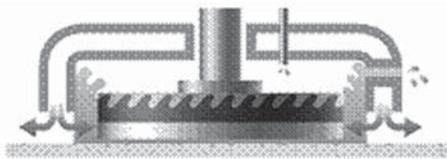
賛 助 会 コ ー ナ ー

新開発《エアシール＋走行速度連動散水制御》機構搭載

SE-500ss

環境負荷低減と作業安全をテーマとした自動床面洗浄機『SE-500ss』は、従来機をベースにアマノの新技术〔洗浄水節水技術：エアシール機構〕（特許出願中）を搭載したモデルで、節水を行うと同時に、走行速度連動の散水量制御も行い、従来機種との洗浄水の約1/2の水量で洗浄することを最大の特徴としています。

また、エアシールの開発により、スキージの汚水吸残しの改善、および、洗浄効果、吸引性能共に向上しました。



【特 徴】

『SE-500ss』は、比較的平滑な床面（Pタイル、セラミック、石材等）の洗浄作業で大きな節水効果を発揮しますので、GMS・SMを初めとした商業店舗やオフィスのエントランス、工場では塗床などが施工されている現場などに効果を発揮します。また、給排水の設備が少なく、洗浄水の補充のためにこれまで時間をロスしていた現場などにも有効です。

主な仕様

清掃幅	508mm
洗浄能力	1900mm ²
大きさ	610×1350×960
連続運転時間	3時間
清水・汚水タンク	各55リットル
質 量	240kg

アマノ株式会社 大阪クリーンシステム営業所

HP アドレス <http://www.amano.co.jp/>

連 絡 先 〒577-0012 東大阪市長田東1丁目6番21号

TEL：06-6789-8866 FAX：06-6789-8909

ウェットバキューム用カーペット洗浄ツール カーペットリンスキット・プロ



【カーペットリンスキット・プロ】

販売価格：¥18,000(税別)

ウォンドツール×1

ハンドル×1

この製品はお使いのウェットバキュームをカーペットリナーとしてお使い頂くためのキットです。

通常、作業範囲が広い場合にはカーペットリナーは非常に便利ですが、反面少しの作業範囲でも準備するのに手間がかかりますし、持ち運びの車内でも非常にかさばります。

当キットではカーペットリナーのようにボタン一つでリンス剤をスプレー出来ないで噴霧機等でリンス剤(水)を撒きながらの作業になりますが、作業範囲が狭く表面洗浄作業のついでにカーペット洗浄も終わらせたい方には使用中のウェットバキュームの先端を付け替えるだけで直ぐに作業ができます。カーペット洗浄作業がほとんどないのでカーペットリナーを購入する程ではないという方には安価にカーペット洗浄が出来て非常に重宝していただけたと思います。

エアースクープ用 ウェットツールキット



ホース

この延長管(3本)が必要

アダプタ

※ご使用頂くには「エアースクープ用ウェットツールキット」付属の「延長管」とウェットバキューム用「ホース」(アダプタ)が必要です。※下記参照

※「エアースクープ」や「JWD-120」等様々なウェットバキュームでお使い頂けます。ホースは基本的にパイプ径(38mm)が合えばどのウェットバキュームのホースでも使用出来ます。(ウェットツールキット用ホースを推奨)

※1000W程度のモーター出力のマシン(エアースクープ等ウェットバキューム)で使用する場合タイルカーペットには問題なく使用出来ますが、毛足の長いカーペットでの使用はバキューム力不足で満足に行く仕上がりにならない場合があります。基本的には毛足の短いタイルカーペット用洗浄キットとお考え下さい。

※当キットではリンス用のスプレーは出せません。噴霧機等でリンス用の水を撒きながらご使用下さい。



延長管で長さを調整して使用する事も出来ます。



錆に強く丈夫なステンレス製なので床にしっかり吸い付きます♪



【エアースクープ装着例】
ウェットツールキット用
延長管(3本)&
ホース&アダプタ
+
カーペットリンスキット・プロ
合計¥24,720(税別)



【JWD-120装着例】
JWD-120 標準付属パイプ使用
カーペットリンスキット・プロ
¥18,000(税別)

ウェットツールキット	販売価格:¥12,600(税別)
延長管(3本)	販売価格:¥3,510(税別)
ホース	販売価格:¥2,520(税別)
アダプタ	販売価格:¥690(税別)

販売店：株式会社グリーンツリー関西
大阪府羽曳野市野の上 3-484-4
TEL:(072)953-4990 FAX:(072)953-4991
<http://www.gtkansai.com> info@gtkansai.com

BONDWAX
KONISHI

深みのある仕上がり つや長持ち

業務用 高光沢樹脂仕上剤 **グラーシー**

GLASSY

優れた光沢

乾燥時のつやの引きが少なく、
塗布直後のようなみずみずしい光沢感に仕上がります。



優れた光沢持続性

耐スカッフマーク性、耐ブラックヒールマーク性に優れ、
初期の光沢感を持続します。



▲缶 18L



▲エコパック 18kg(2kg×9)

優れた重ね塗り性

重ね塗りによる曇りを抑え、仕上がり感が良好です。

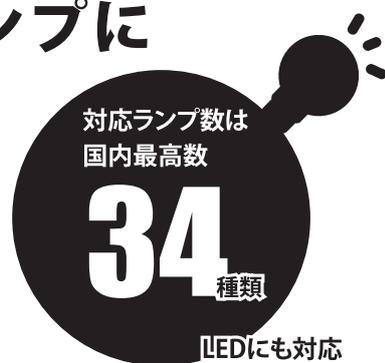
■厚生労働省指針値策定(2002年1月22日現在)の以下の13物質を使用していない。

ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン、クロルピリホス、
フタル酸ジ-n-ブチル、テトラデカン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、ダイアジノン、アセトアルデヒド、フェノブカルブ

コニシ株式会社 <http://www.bond.co.jp/>

大阪本社/大阪市中央区平野町2-1-2(沢の鶴ビル) 〒541-0046 TEL06(6228)2911
東京本社/東京都千代田区神田錦町2-3(竹橋スクエア) 〒101-0054 TEL03(5259)5739

サニクリーンの省エネランプに 替えるだけで、 最大で電球1個あたり、 年間2,148円の コストダウンが図れます。



お店や事務所の照明。実は、たった1個の電球を替えるだけでも劇的なコストダウンが可能です。例えば、60W 白熱電球1個をサニクリーンの省エネランプに替えるだけで、1ヶ月あたり179円、年間で2,148円の経費が削減されます。サニクリーンでは、ラインナップの多さが特徴の MEGAMAN ブランド省エネランプを扱っているため、レフランプやハロゲンランプ (JDR タイプ) など、より多くの白熱電球に対応して経費節減が図れます。

白熱電球から MEGAMAN ランプへ交換した場合

(例) 60w 一般白熱電球を MEGAMAN ランプ「GSU111」に交換した場合

電球を1個替えるだけで月に **179** 円 1年で **2,148** 円の経費削減が可能!!



※上記は、1日点灯時間10時間・月26日営業・従量電灯契約(電力単価約22円)・3年契約の場合です。
削減効果は点灯時間や営業日数、電力会社との契約の種類によって異なります。
※消耗交換費とは、定格寿命より契約期間内の必要交換本数を算出し、その70%を交換した場合の月平均購入額を指します。
※省エネランプ導入によって削減できるのは、照明にかかる電気料金のみです。

一般白熱電球 (60w)

1球あたり1ヶ月のコスト **322** 円

【内訳】
1ヶ月あたり電気料金 309円
消耗交換費 13円

取替え

MEGAMANランプ

1球あたり1ヶ月のコスト **143** 円

【内訳】
1ヶ月あたり電気料金 63円
省エネランプシステム月額料金 80円

初期投資なし! 万が一の場合、無償対応!

サニクリーン
省エネランプレンタルシステム
「MEGAMAN」ランプ

お問合せは

TEL 050-3538-3290 (IP)
FAX 06-6385-5908
URL www.sanikleen.co.jp

株式会社 サニクリーン近畿
564-0043
吹田市南吹田5-14-29

無溶剤マルチクリーナー

「クイックフォース」

○ 特殊界面活性剤＋アルカリで強力洗浄！

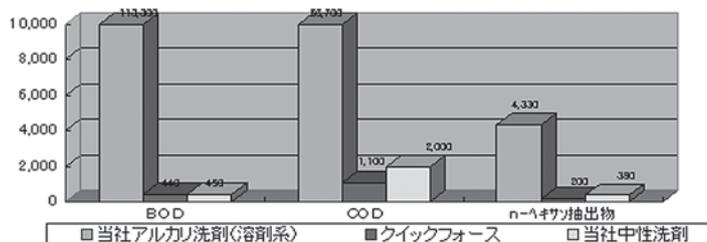
- ☆ 新開発「特殊界面活性剤」とアルカリ成分のブレンド技術により、強力タイプの洗剤で不可であった**溶剤を使用しなくても**従来品以上の洗浄効果を発揮します。
- ☆ あらゆる汚れに抜群の洗浄効果を発揮します。
 汚れは、大きく分けて「鉱物系の油汚れ」と「動植物系の油汚れ」に分かれますが**クイックフォース**は、どちらの汚れにも大きな洗浄効果を得られます。

	クイックフォース	従来のアルカリ洗剤（溶剤系）
鉱物油系の油汚れ	◎	△
動植物系油の汚れ	○	△
鉱物系＋動植物系の油汚れ	○	×

再付着防止効果により更なる洗浄効果と作業時に清掃機材（特にモップ）等に付着する汚れも防ぎますので作業後の資機材の洗浄作業もらくらく行なえます。

○ 無溶剤＋特殊除菌防かび剤で安心・安全！

- ☆ 特殊除菌・防かび剤の配合により良好な除菌効果と防かび効果が得られます。
 また、使用資機材も菌による汚染から防ぐ事ができます。
- ☆ 無溶剤により、BOD、COD 等が低く「**環境負荷の軽減**」になります。



○ 安心の ECO-SPEC

- ① 内分泌攪乱作用を有すると疑われる化学物質（環境ホルモン）は使用していません。
- ② 室内空気汚染物質濃度指針値対象物質は指針値以下です（シックハウス）。
- ③ 学校環境衛生基準検査対象物質は判定基準以下です（シックスクール）。
- ④ リン系化合物は原料として使用しておりません。
- ⑤ PRTR法報告義務ナシ

スイショウ油化工業株式会社

HP アドレス <http://www.suisho.co.jp>

連絡先 〒556-0016 大阪市浪速区元町1丁目11番21号（アンカービル3F）

TEL：06-6634-5290 FAX：06-6634-5294

「フロアドレッサー（FD）シリーズ」

『最少のケミカルで、最大のメンテナンス効果』



ビルメンテナンスの最重要目的である、「良好な環境衛生の確保（感染症対策）」及び「E C Oメンテナンス（CO₂削減）」を、「低コスト」で実現出来る「フロアドレッサーシリーズ」をご提案します。

【FDシリーズ ラインナップ】

- ① FD-6060: 化学床材専用フロアドレッサー
- ② FD-6070: 木質床材専用フロアドレッサー
- ③ FD-6080: 石質床材専用フロアドレッサー
- ④ FD-6060H: 抗菌剤配合フロアドレッサー

新製品

FD-7000: 下地樹脂塗膜の改質・強化・補修用高級樹脂ワックス

製品荷姿: 18Lポリ容器
4Lポリ容器

※上記製品の「使用方法」などにつきましては、弊社営業担当者より、詳しくご説明させていただきますので、お気軽にご連絡下さい。

武田化工業株式会社

HPアドレス <http://www.takeda-c.com>
E-mail takeda-v@crest.ocn.ne.jp
連絡先 〒661-0985 尼崎市南清水 1-24
TEL: 06-6491-2306 FAX: 06-6491-3821



エコアクション21
認証登録番号0000991

EFフリーフィット 伸縮

清掃面に応じて 自在に形が変わる ホコリ取り

ヘッドが自由な形に曲げられるので、
複雑な清掃面や配管パイプ、
また隙間などのお掃除に最適！
糸は超極細繊維で、ホコリや皮脂
などを洗剤なしでスッカリ落とします。

こんな場所におすすめです！

配管などのパイプを
巻き込むように



照明などに



コの字の
すき間にも



ヘッド部は自由な曲げ伸ばしが可能な樹脂板で、好きな形状に曲げて、その形状に固定したまま掃除できます。特殊な積層樹脂により、曲げ伸ばしを繰り返しても折れることはありません。



株式会社テラモト

HP アドレス <http://www.teramoto.co.jp>

連絡先 〒550-0012 大阪市西区立売堀3丁目5番29号

TEL : 06-6541-3333 FAX : 06-6531-2323

おかげさまで販売実績2000缶突破

弊社売上No1 カーペット洗剤が…2つのプラスで新発売!!

- プラス① 環境配慮型製品マークのカナダ「エコチョイス」、アメリカ「グリーンシール」の認証を取得。
- プラス② 洗浄力が更にプラス（当社比）

阪和 PROシリーズ

イオンパワー PRO+(プラス)

主な特徴

- ・電解クリーニングテクノロジーを採用。
- ・比重が重くウェッキング(毛細管現象)が起りにくい設計。
- ・一般的な洗剤のように汚れを化学変化させない。
- ・2～5倍に薄めてタンニン系以外のシミ抜きとしても使用できる。
- ・高生分解性で人体にも環境にも安全。

販売価格

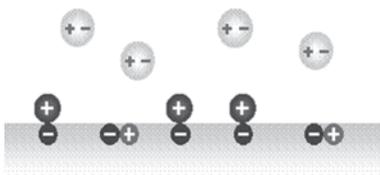


1 ガロン 6,000円



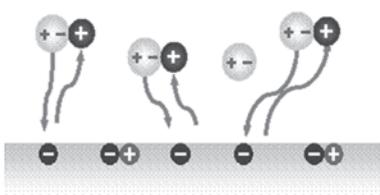
5 ガロン 22,000円

電解クリーニングテクノロジーとは…



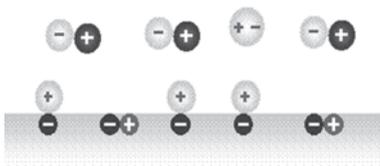
新品の床材の表面は、電気的バランスがとれていて汚れにくい状態です。

電気的なバランスが崩れると汚れが付着しやすい状態になります。また、その他にも様々な要因で汚れが付着します。



プラスとマイナスの両方のイオンを持ったイオンパワーPRO+(プラス)はそれぞれ反対の電気的性質を持った、汚れや床材と磁石のように結合します。

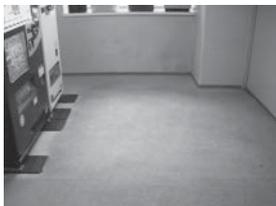
また、イオンパワーPRO+は両方のイオンを持っているので、+-どちらの性質の汚れも取り除くことが出来ます。今まで落としにくかった汚れが、簡単に落とせるのもこの為です。



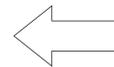
通常の洗剤は+か-しか持っていないため、汚れを取り去った後は電気的バランスが崩れてしまい、汚れやすい状態となります。しかしながら、両方のイオンを持っているイオンパワーPRO+で洗浄を行うことで、電気的なバランスを整え、電気的に汚れにくい新品の状態へ戻すことができます。

施工例

施工前



施工後



株式会社阪和

HP アドレス <http://www.kk-hanwa.com>

連絡先 〒599-8266 堺市中区毛穴町140番地の1

TEL : 072-275-0581 FAX : 072-275-0580



コードレスSQスクラバー シャトルDC

コードレスで、さらに用途が広がったシャトルDC登場！

1. 簡単操作・安全作業（いつでも、どこでも、だれでも）

- 初めての人もすぐに使える簡単操作！
- 直線往復運動なので、左右に振られず作業も安全です。
- 専用ケミカル+専用パッドとの組み合わせであらゆるフロアに対応！

2. 省エネ設計&グリーンクリーニング

- シャトルメカニズムにより消費電力を削減
- 小型バッテリーでも約2時間の作業が可能
(※床材、使用パッドにより異なります。)

3. バッテリーユニットの交換もラクラク簡単

- バッテリーはユニット化されていますので交換が簡単です。
- 予備バッテリーユニットの使用により長時間の作業も可能です。



時代の急激な変化（経済と環境の両立）がもたらすビルメンテナンス業界における変化に対応し、今直面する課題に早急に取り組む必要性からも安全性向上、建物の省エネルギー化に貢献出来るシャトルDCを何卒ご検討頂きます様、宜しく願い申し上げます。

ペンギンワックス (株)大阪支店

HP アドレス <http://www.penguinwax.co.jp>
 連絡先 〒537-0021 大阪市東成区東中本3-10-14
 TEL：06-6973-9131 FAX：06-6976-1456

洗浄剤・ワックス皮膜強化剤

ひかり 「ハイバフ光ナノプラス」

ご存知、ハイバフ光^{ひかり}のバージョンアップ版。
性能はアップし、価格はダウン。従来のハイバフ光^{ひかり}
の弱点（油汚れを取りきれない）を克服。

日常管理で使用すると、定期清掃の延長が図れます。

また、契約で定期清掃が義務付けられている場合、
定期清掃を著しく簡素化出来ます（時間、人件費の削減）。

定 価 ￥21,600円（18ℓ）



ハイバフ光ナノプラス

超強力・瞬間消臭剤

「さわやかナノ」

人体に優しい弱酸性の純粋次亜塩素酸（次亜塩素酸ナトリウムではありません）を主成分に、持続性のある天然抽出物消臭成分2種とナノテクノロジー機能水のコラボレーション。

純粋次亜塩素酸が瞬間的に殺菌・消毒・消臭し、その他成分が、持続的に消臭します。

病院、介護老人保健施設のトイレ、汚物室、病室・寝室、その他臭気の気になる場所。

喫煙室（最近少なくなりましたが）の、タバコ臭にも、強力に、瞬時に消臭します。

定 価 ￥11,600円（10ℓ）



さわやかナノ

株式会社万立

HP アドレス <http://www.manryu.com/>

連絡先 〒582-0020 柏原市片山町13番59号

TEL : 072-977-0898 FAX : 072-977-0899

リンレイ

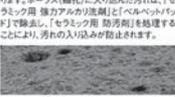
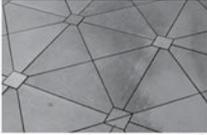
セラミックの輝き、
よみがえる、守る、続く。



リンレイ セラミック スタイル
**RINREI
CERAMIC
STYLE**

セラミックタイルは、高級感があり耐久性にも優れるメンテナンスフリー床材として、市場に多く普及しております。しかし、実際は表面には微細な穴（細孔・ポーラス）があり、その穴に汚れが一度入り込むと除去が困難となるケースが増えてまいりました。この度、リンレイでは、セラミックメンテナンスにおける様々な問題を解決すべく、セラミックメンテナンスシステム『リンレイ セラミック スタイル』を開発いたしましたので、ご紹介いたします。

リンレイ セラミック スタイルは、セラミックメンテナンスの様々な問題点を解決します。

<p>1 タイル表面のポーラス（細孔）に入り込んだ汚れ</p> <p>汚れにたいと置かれている鏡面仕上げのセラミックタイルも、実際はタイル表面にポーラス（細孔）があり、汚れが入り込みます。このポーラス（細孔）に一旦汚れが入り込むと除去が大変困難となります。また、タイル表面のポーラス（細孔）が不均一なものがあ、模様のような汚れが発生することもあります。ポーラス（細孔）に入り込んだ汚れは、「セラミック用 強力アルカリ洗剤」と「ペルペットパッド」で除去し、「セラミック用 防汚剤」を塗布することにより、汚れの入り込みが防止されます。</p> 	<p>2 凹凸のあるタイルの汚れ（凹部に蓄積した汚れ）</p> <p>凹凸のあるセラミックタイルは、凹部に汚れが溜まりやすく、洗浄しても完全に除去できないことがあります。汚れを効果的に除去するためには、凹部の汚れをかき出すようなパッドやブラシを適宜使い分けなければなりません。凹部に溜まった頑固な油汚れなども、「セラミック用 強力アルカリ洗剤」と「ペルペットパッド」で効果的に除去が可能です。また、日常清掃の中で「セラミック用 中性洗剤」を用いた自動床洗浄機による洗浄を行うことにより、汚れの蓄積も防止されます。</p> 	<p>3 目地の汚れ</p> <p>目地のモルタルは浸み込みやすいので汚れやすく、また一旦汚れてしまえば除去が非常に困難となります。目地部分が汚れる前に「セラミック用 防汚剤」を塗布することにより、汚れの浸み込みが軽減され、汚れも除去しやすくなります。</p> 
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ポーラス（細孔）に入り込んだ土砂汚れや油汚れを簡単に除去！
RINREI CERAMIC STYLE [セラミック用 強力アルカリ洗剤]



特長

- 濃度が濃いため、セラミックタイルのポーラス（細孔）に入り込み、土砂汚れ、油汚れを除去します。
- セラミックタイル表面に付着した油汚れを強力に分解します。

規格 NET 4L x 3本 / 1ケース

※ 希釈倍率：汚れがひどい場合の洗浄作業……標準～20倍希釈
普通の汚れの洗浄作業……40～60倍希釈

使用方法

- 標準使用量：1㎡あたり約1リットルを目安

ポーラス（細孔）を埋めることによって汚れの侵入を防止！
RINREI CERAMIC STYLE [セラミック用 防汚剤]



特長

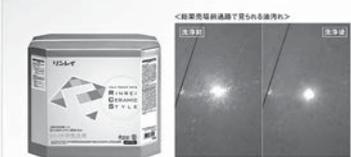
- セラミックタイルの土砂汚れ、油汚れを防止します。
- セラミックタイルの浸み込みを防止します。
- 床面べースで打設のような臭気がありません。

規格 NET 4L x 3本 / 1ケース

※ 希釈倍率

標準使用量：鏡面のセラミックタイル……150～200㎡/リットルを目安
凹凸のあるセラミックタイル……40～60㎡/リットルを目安

自動床洗浄機による毎日の洗浄で汚れの蓄積を防止！
RINREI CERAMIC STYLE [セラミック用 中性洗剤]



特長

- 中濃度でありながら、油汚れの除去性に優れます。
- 標準濃度において、鏡面に適用することで、汚れの蓄積を防止することができます。
- 濃立も少ないので、自動床洗浄機での洗浄に最適です。

規格 NET 18L

※ 希釈倍率：100～300倍希釈
※ 希釈が不明の場合は、100倍で2リットルを目安

使用方法

- 標準使用量：1㎡あたり約1リットルを目安

振動式自動床洗浄機 BOOST20



微振動の洗浄機構により、セラミックタイルの細孔に入り込んだ汚れを効果的に除去する、20インチタイプの自走型自動床洗浄機。鏡面、凹凸のセラミックに対応可能で、目地の洗浄汚水を確実に回収する優れたバキューム性能を有する。巾木付近やコーナー部分も汚水を飛散させることなく、洗浄可能。
清掃能力：2000㎡/h 連続稼働時間：約2.5時間

株式会社リンレイ 大阪支店

HP アドレス <http://www.rinrei.co.jp>

連絡先 〒532-0005 大阪市淀川区三国本町2丁目1番10号

TEL：06-6394-4571 FAX：06-6394-4579



環境に優しく人体への安全性が証明されました。



環境保護を考え、しかも協力で消臭・防汚・防カビ等を行います。

“エコキメラ®”は人や動物に害はなく、たいへん安全な無機質の物質「リン酸チタニア」を主原料にしています。“エコキメラ®”は光を必要とせず、空気中に含まれる水分子と酸化還元作用により触媒反応を起こすと考えられ、暗い室内でも消臭・防汚・防カビなどの高い効果が期待できます。

無色透明の溶剤で素材の変色、色むらは少なく生地等の風合いを損ねることがありません。

ガラス等の場合、透明性(直線透過率92%)は抜群で、白化や白点散着を起こしません。

国土交通省公共事業登録
NETIS「KK-050025」

意匠登録「」
登録番号「5211718」

商標登録「エコキメラ」
登録番号「4775031」

商標登録「」
登録番号「5303121」

24時間休まず働き続け、その効果は年単位で持続するエコキメラ® 製品のご紹介！

消臭・抗菌

Sシリーズ

- ・内装や壁紙などから発生する有害化学物質を吸着分解。
- ・気になるタバコ臭を分解して消臭します。
- ・ペット臭を吸着分解して消臭します。
- ・完全無機剤で子供さんにも安心です。

防汚

Cシリーズ

- ・帯電防止作用でホコリを寄せつけにくく綺麗を保ちます。
- ・タバコのニコチン付着を防止します。
- ・24時間休む事無く効果を発揮します。
- ・親水性作用により汚れた場所をセルフクリーニングします。
- ・完全無機剤で子供さん等が居られる場所でも安心してご使用いただけます。

防カビ

Fシリーズ

- ・湿気が多い場所でもカビの生育をSTOPします。
- ・無光触媒なので光が無い場所でも24時間休む事無く効果を発揮します。
- ・完全無機剤で施工が簡単です。

株式会社YOOコーポレーション

HP アドレス <http://www.ecokimera.com> <http://www.y-o-o.jp>
連絡先 〒583-0008 大阪府藤井寺市大井 1-4-57
TEL : 072-931-7760 FAX : 072-931-7763

— 研修そして人材から人財へ — 教育訓練部の事務所を新清風ビルへ移転

社団法人関西環境開発センター 教育訓練部長 吉元 征二

(社) 関西環境開発センター (KKC) では、(社) 大阪ビルメンテナンス協会のご協力を得て、新清風ビルにおいて、これまで各種講習会、セミナーを実施してまいりました。また、同ビル1階の「オービット」において、書籍・ビデオ・DVD・叢書「ビル管理の研究と開発」・KKC 通信などの展示をさせていただき、KKC 教育訓練事業の活動の拠点として、活用させていただいております。

一方、当センターは創立以来今年で40年を迎え、万博公園にある本部事業管理部では、40年前に日本初の万国博覧会として大成功を取めた日本万国博覧会の記念グッズを一堂に集めた「エキスポ'70パビリオン」の運営管理を受託するなど、国の事業仕分けによる、万博記念公園のあり方等の問題がある中ではありますが、新しい時代を見据えた事業にも着手しているところであります。そういう中で、教育訓練事業につきましても、現状の普及・啓発、教育等種々の課題の解決のために、一層充実した教育訓練事業を推進し、効率的運営と会員企業の利便性の向上を図るという目的で、事務所の移転、人員の確保について、今年4月のKKC 公益事業委員会においてご提言をいただきました。そのため、KKC の創立40周年を節目として、新時代にふさわしい教育訓練事業の実施が早期に着手できるよう、準備を進めてまいりました。

事務室につきましては、お陰様で、OBM のご協力をいただき、新清風ビルの3階の従来倉庫兼会議室となっていた305号室を、6月からKKC でお借りすることができました。そして事務室の机イスなどの備品、パソコン、コピー機の購入、セットアップ、引っ越しなどと、あわただしく準備を進め、なんとか7月1日には一応新清風ビルにて執務できるようになりました。OBM の事務局長様をはじめ、事務局の方々には、総会前後のあわただしい時期にも



「エキスポ'70パビリオン」パンフレット

かかわらず、オーナーとの貸室契約の手続きや、引っ越しに大変ご迷惑をお掛けしました。また、役員のお一人からはまだ新品同様のロッカーをいただき、業務開始の初日、別のお方からは青々とした観葉植物の一鉢をいただきました。スタッフ一同、教育訓練事業をこの鉢のように次々と繁茂させることができるよう、心を引き締めて業務にあたることを肝に銘じた次第です。この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

一方、人員の確保につきましては、4月から顧問として、安藤雄一先生に加わって



スタッフ一同熱心に仕事に取り組んでまいります。

いただいております。7月までは6階の講師控室にてパソコンもなしで、不便な執務をしていただいておりますが、ようやく事務所で執務いただけるようになりました。また高橋顧問についても、1階のオービットにて同様に執務いただいておりますが3階にて執務いただけるようになりました。また、教育訓練事業の新人の女性職員採用については、今後の事業を左右する人材の確保ということもあり、慎重を期し、募集をいたしましたところ約100人の応募がありました。理事長にも加わっていただき厳正に審査のうえ、7月末の役員面接により、1名決定しました。これで新生教育訓練部のスタッフも全員揃い、所期の目的に向かって8月からアクセルを全開して、力一杯取り組んでまいりたいと思います。

今年度中には、ビルクリーニング関係の講習会のスクラップアンドビルドによる新しい講習会の立ち上げ、清掃関係の刊行物のリニューアル、改訂版の発行、次年度以降の講習会日程の早期発表、ビル管理の研究と開発のレイアウトの変更などを進め、次年度からの実行を期して頑張りたいと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

KKC 事務所スタッフ



顧問 高橋 克昌
KKCメンバーとなって2年、労働災害、安全管理のエキスパート。ますます磨きがかかっています。

教務課長 足立 秀俊
教育訓練この道30年、こつこつと取り組み、地味ですが頼りになります。これまで同様よろしくお願いたします。

教育訓練部長 吉元 征二
今年4月にOBM事務局から転入しました。歳は取っていますが、気持ちは新入生、新しい教育訓練事業体制の確立を目指して頑張ります。

顧問 安藤 雄一
今年4月より顧問として加わっていただきました。清掃のエキスパートです。よろしくお願いたします。

議員 溝端 友希
100人の応募者より決定（採用）、今後のKKCの教育訓練事業にご期待ください。

・・・・・・・・各種講習会の受講、刊行物の購入のお申し込みは下記まで・・・・・・・・

KKC 教育訓練部事務所

所在地 〒531-0071 大阪市北区中津1丁目2番19号 新清風ビル 305号室
TEL: 06-6372-9123 FAX: 06-6450-8038
Eメール: bmkkc@swan.ocn.ne.jp

編集後記

昔から大阪では、「天神祭り」の頃が一年で最も暑いといわれていますが、今年はそれ以降、お盆を過ぎ8月の下旬に至っても、最高気温35度以上の「猛暑日」と最低気温25度以上の「熱帯夜」が連日連夜続き、少しばかり雨がほしいところです。

この猛暑により熱中症で病院に搬送された人は約3万人、死者132名（8月20日までの集計）となりましたが、今年の特徴として屋内での発症が多く、そのほとんどが高齢者で死者の半数以上を占めています。また、天候に関しても全国的に温暖化の影響で「落雷」や「ゲリラ豪雨」が発生し、大きな被害となりました。

このような天候は、日本だけでなく世界的規模で発生し、パキスタンでは大洪水により死者は1500人以上にのぼり、国民の10分の1が被災し、インダス川周辺における国土の5分の1が被害に遭いました。アジアにおいては中国南部の11省（安徽、湖北、四川、雲南…）も洪水によって死者、行方不明合わせて165人、被災者3231万人、避難者109万人など、未曾有の被害となりました。

また、北朝鮮も同じく洪水による被害と、ロシアにおいては干ばつが続き、熱波による山火事が発生し、大被害をもたらしています。

このような天候の異変は「地球温暖化」が関係していると報道され、地球的規模で異常気象や現象が発生しています。「平均気温の上昇」「海面水位の上昇」、これらの影響による「豪雨」「砂漠化」「感染症の発生」「大陸の沈下と侵食」などが着実に地球を侵しつつあります。

しかし、私たちは日本各地で頻発する異常気象に接しても、また、世界各地の情報を見聞きしてもまだまだ対岸の火事のように思い、何の行動も起こしていません。「エコバック」、「マイ箸」、「水筒」…など、「これが本当に温暖化防止に役立つの…？」なんて考える前に、一つ信念を持って実行することをお勧めしたい。私も一つ何かを実行し、役に立ちたいと思っています。

追伸

本年1月にご逝去されました丸橋博行様、6月にご逝去されました植松一良様、大阪ビルメンテナンス協会の発展にご尽力されましたお二人に感謝の念と心からのご冥福をお祈りします。

合掌

広報委員会

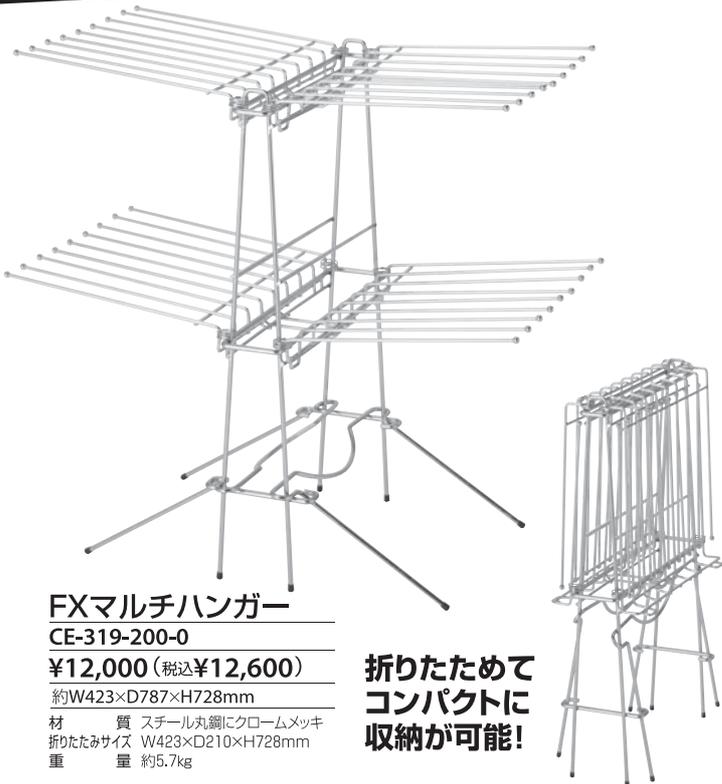
担当副会長	三橋 一夫
委員長	佐々木洋信
副委員長	内藤 修平
委員	梶山 孝清
	松田 敏樹
	中路 富夫
	巽 一雅
	杉本 伸司
	榎木 良浩
	仙度 清勝
	三橋 源一
	中村 誠

洗濯したモップ糸の乾燥場所にお困りではありませんか？



おまかせください！

多彩なアレンジが可能な
折りたたみ式のマルチハンガーが解決！



FXマルチハンガー

CE-319-200-0

¥12,000 (税込¥12,600)

約W423×D787×H728mm

材質 スチール丸鋼にクロームメッキ
折りたたみサイズ W423×D210×H728mm
重量 約5.7kg

折りたたみでコンパクトに収納が可能！

両方のアームでモップ替糸を最大**32**枚まで干せます。



片方のアームを折りたたんで省スペースでの乾燥が可能。



アレンジ自在
タオルや雑巾を干すことも可能。



現場の声を取り入れた使いやすさと耐久性。
5色カラー展開で清掃区域分けにも便利な清掃用品シリーズ。

モップハンドル

グリーン・レッド・ブルー・イエロー・ホワイト

選べる5色

グリーン・レッド・ブルー・イエロー・ホワイト
使う場所に依じてのカラーズーニングやユニフォームとのコーディネートも可能な5色展開。

ソフトグリップ

汗や水気によるすべりを防止します。また、長時間の作業での疲労軽減に役立ちます。



FXハンドル アルミ柄

品番	規格	全長(約)	重量(約)	価格
CL-374-110 S	1380mm	390g	¥1,700 (税込¥1,785)	
CL-374-120 L	1500mm	410g	¥1,900 (税込¥1,995)	

薄型ヘッド

頭部は業界最薄サイズ^{*}。小さな手の方でもしっかり握れ、障害物との接触を最小限にとどめます。

^{*}弊社調べ 2009年9月現在

モップ替糸

グリーン・レッド・ブルー・イエロー・ホワイト



FXモップ替糸(J)

品番	幅(約)	長さ(約)	重量(約)	価格
CL-374-421	24cm	210mm	260g	¥660 (税込¥693)
CL-374-431	24cm	210mm	300g	¥710 (税込¥745)

様々な清掃シーンのモップがけに構造・素材・糸の燃りに、徹底的にこだわったモップ糸です。

弦(つる) = 「芯材」入で力が確実にモップ糸に伝わります。



弦(つる)がムラなく床へ力を伝え、糸のバラ付きを抑えることで、床との摩擦抵抗を低減させ、軽いモップさばきを実現。
ヒールマークなどの頑固な汚れもしっかり拭き上げます。ヘッドが直接床などに当たらず、傷をつける心配がありません。

クエン酸の働きでトイレボウルの黄ばみや汚れを強力洗浄!

洗浄

消臭 除菌

シトラスの香り

クエン酸

トイレ クリーナー

ペンギンワックスオリジナル (意匠登録出願中)
ドーナツボトルで
作業もラクラク!

ワンタッチ

特殊ボトルの採用で持ちやすく、グリップしたままクリーナー液を吐出できます。

業務用
NET. 800ml

クエン酸 だから

優れた洗浄力!

クエン酸の働きで、トイレボウルに付着した尿石を分解し、トイレの汚れを効果的に落とします。

安心・安全

食品添加物にも使用されるクエン酸が主成分の酸性クリーナーです。クエン酸は成分分解性に優れた環境や素材に対して安心で安全なクリーナーです。



横向きノズルで
簡単洗浄!!



URL <http://www.penguinwax.co.jp>

ペンギンワックス株式会社

本社・工場 大阪市東成区東中本3-10-14 (〒537-0021) TEL.06 (6973) 9131
大阪支店 大阪市東成区東中本3-10-14 (〒537-0021) TEL.06 (6973) 9131



環境に優しく人体への安全性が証明されました。

永年にわたる効果の持続!!

「無光触媒」リン酸チタニア

ECO エコキメラ®

暗所で効果!!
新触媒!!

光触媒では
ありません!!

<チタン効果の清潔ライフ>

光を全く必要としない
50回洗濯しても大丈夫!!

(分解メカニズムの一部は現在解明中。)

空気中の酸素(原子)との活性!

消臭・抗菌

防汚

防カビ

抗菌・防カビ
地方独立行政法人
大阪市立工業研究所 共同特許
特許番号「3829640」

シックハウス症候群の対策 他
特許番号「4235741」

抗菌・消臭剤
特許番号「4430877」

消臭剤の製造方法
特許番号「4119963」

消臭剤の製造方法
特許番号「4119964」

防曇ガラスおよびその製造方法
地方独立行政法人
大阪市立工業研究所 共同特許
特許番号「4404275」



国土交通省公共事業登録 商標登録「エコキメラ」 意匠登録「エコキメラ」 商標登録「ECO」
NETIS登録番号「KK-050025」 登録番号「4775031」 登録番号「5211718」 登録番号「5303121」

地球環境との共生を探る。



株式会社YOOコーポレーション

583-0008 大阪府藤井寺市大井1-4-57 TEL:072-931-7760

<http://www.y-o-o.jp> <http://www.ecokimera.com>